

令和元事業年度

# ディスクロージャー誌

～J A 事業のご報告～



令和 2 年 6 月

J A はが野

# 目 次

組合長挨拶	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 令和元年度事業の概況	5
5. 金融商品の勧誘方針	6
6. 利益相反管理方針	7
7. 金融円滑化にかかる基本方針	9
8. お客様本位の業務運営に関する取組方針	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	12
11. リスク管理の状況	14
12. 自己資本の状況	19
13. 主な事業の内容	20

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	33
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	55
5. 部門別損益計算書	57

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	63
② 定期貯金残高	63

##### (2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	64
② 貸出金の金利条件別内訳残高	64
③ 貸出金の担保別内訳残高	64
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	65
⑥ 貸出金の業種別残高	65

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	66
⑧ リスク管理債権の状況	67
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	68
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	69
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
⑫ 貸出金償却の額	70
(3) 内国為替取扱実績	70
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	71
② 商品有価証券種類別平均残高	71
③ 有価証券残存期間別残高	71
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	72
② 金銭の信託の時価情報等	72
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	72
2. 共済事業	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	73
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	73
(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害 共済金額及び生活障害年金年額保有高	74
(4) 年金共済の年金保有高	74
(5) 短期共済新契約高	74

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75

#### V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項	77
2. 単体自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	85
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	86
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	86
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	88
9. 金利リスクに関する事項	89

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

(1) グループの事業系統図	91
(2) 子会社の状況	91
(3) 令和元年度連結事業概況	92
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	92
(5) 連結貸借対照表	93
(6) 連結損益計算書	95
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	97
(8) 連結注記表	99
(9) 連結剰余金計算書	121
(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認	122
(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	123
(12) 連結事業年度の事業別経常収益等	123

### 2. 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の構成に関する事項	125
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	127
(3) 信用リスクに関する事項	128
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	131
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	131
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	131
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	132
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	132
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	133
(10) 金利リスクに関する事項	134

### 【役職員の報酬等】

1. 役員	137
2. 職員等	137
3. その他	137

### 【JAの概要】

1. 機構図	139
2. 役員構成（役員一覧）	140
3. 会計監査人の名称	141
4. 組合員数	141
5. 組合員組織の状況	141
6. 特定信用事業代理業者の状況	141
7. 店舗等のご案内	141

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

## 組合長挨拶



組合員・地域住民の皆様には、日頃より、JA事業に対しまして特段のご指導・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く環境は非常に厳しい状況が続く中、当JAでは令和元年度より、「創造的自己改革の実践3か年計画」の初年度として「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営・財務基盤の確立」を3つの柱とし事業に取り組んでまいりました。

令和元年度は、天候の影響により出荷量が大きく減少したものの、玄米バラ出荷推進によるライスセンター・カンントリーエレベーターでの均質な良玄米の販売や、青果物の直接販売の拡大に取り組んだことで、販売事業では販売品取扱高で240億円となり、信用事業でも貯金残高が1,900億円を超えることができました。これも一重に、組合員・地域の皆様のご理解・ご協力の賜物であると考えております。

昨今の農業情勢につきましては、一昨年のTPP11発行、昨年の日欧EPA発行に続き、日米貿易協定の発効により、農作物の生産への影響が懸念されております。信用事業においても、超低金利の継続等によりいっそう厳しさを増すことが想定されることから、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっております。

令和2年度より、真岡東部共同乾燥調製施設を稼働させるとともに、農業関連施設の集約・広域再編に着手し、「不断の自己改革」とあわせて、JAグループを挙げて経営基盤強化の取り組みを加速化していく必要があることから、自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。

令和2年度は、3か年計画の2年目となりますが、組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。

当JAでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容等について、利用者の皆様のためにわかりやすくまとめディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が、当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後ともより一層の協力とご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月  
はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚志

## 1. 経営理念

- 一、農業を振興し、大地の恵みを未来へ継承します
- 一、組合員とともに、営農と生活の向上をめざします
- 一、人とひととの和を深め、豊かな暮らしを築きます
- 一、文化・福祉活動を展開し、地域社会に貢献します
- 一、経営の革新をはかり、健全な事業をすすめます

## 2. 経営方針

農業・農協を取り巻く情勢は、国際的にはT P P 11・日欧E P Aが発効されるとともに、日米貿易協定においても、農産物の一部品目でT P Pと同程度の内容で合意される等、予断を許さない状況が続いている。

また、新型コロナウイルスについては、世界規模での感染拡大等予断を許さない状況ではあるが、J Aとして組合員の営農と生活を維持するとともに、食料の安定供給のために業務を継続して実施していく必要がある。

一方、国内では、令和元年5月末をもって国の農協改革集中推進期間が終了し、国はJ Aの自己改革を「進展している」と評価する一方、「J Aグループの自己改革の取り組みを促す」ともしていることから、今後も自己改革の取り組みを強化・継続していく必要がある。

当J Aにおいても、組合員の高齢化による農業者の減少や世代交代等が進み、正組合員数は減少し、それに伴う事業量の縮小や組織基盤・経営基盤の弱体化が懸念される。また、平成31年3月には農林中央金庫の資本対策の対応を行ったことから、事業総利益が減少し、事業外収益が増加する等従来の収支構造が大きく変化している。

そのような状況の中、令和2年度は「創造的自己改革の実践3か年計画」の2年目となり、その成果が問われる時期となる。実行項目を確実に実践するとともに、社会・農業情勢の変化や世代交代等によって多様化する組合員ニーズに応えられる総合事業を展開し、組合員・地域住民からの期待に応えるため、下記の3つの基本方針に基づき、その実現に向けJ Aはが野役職員が一丸となって計画を策定し、実践していくこととする。

### 記

#### 基本方針

- I. 持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産の拡大」に寄与する。
- II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。
- III. 厳しい経営環境に対応し、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。業務執行に当たっては法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 内部統制システム基本方針

はが野農業協同組合（以下「組合」という。）は法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を制定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
  - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス・マニュアル等に基づき、速やかに是正する。
  - ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。
  - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
  - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）の周知等により、法令違反等の未然防止に努める。
  - ⑥ 監事、内部監査担当者、会計監査人が連携し、適正な監査を行う。

#### 情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
  - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

#### リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 認識すべきリスクの種類を特定して管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### 業務の効率性に関する体制

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化して、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定して、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

#### 監事監査の実効性確保に関する体制

#### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は、監事との意思疎通を図り、効率的・効果的監査を支援する。

#### 業務の適正性確保に関する体制

#### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

#### 財務報告に関する体制

#### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署の適正な設置と、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## 4. 令和元年度事業の概況

昨年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画及び事業計画に基づいて、「創造的自己改革の実践」を目標に、①農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

米の計画的生産は、「作付参考値（面積）」を県・各市町再生協議会が示し、「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管内では作付参考値7,584ヘクタールに対し、実績7,401ヘクタールでありました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

組合員の要望や意見を聞いたり、またJAの活動を広く知ってもらうため、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問し、対話を進めています。

くらしの活動については、組合員・地域住民との関係性（アクティブ・メンバーシップ）強化を目的に、未来ちゃんクラブや趣味の会等年間100回6,742人の参加をいただきました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組みとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信しました。

この結果、収支面では事業利益は2億42百万円（対前年比67%）、経常利益は6億円（同103%）、当期剰余金は4億29百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る18.14%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

### ①信用事業

貯金残高は、キャンペーンを展開したこと等により、ほぼ前年並みの1,916億円となりました。

貸出金については、住宅資金や農業資金、公共資金の獲得に努め、対前年比で7億円増加し349億円となりました。

### ②共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、「3Q訪問活動」等に取り組みましたが、建物更正共済の新規加入の減少等により、新契約高は476億円、保障金額合計5,917億円となりました。

### ③ 購買事業

#### <生産資材>

生産資材については、自己改革の一環として価格調査を行い、資材価格の引下げに努めました。園芸資材や包装資材の供給が減少したことにより、対前年比で2百万円減少し、40億21百万円となりました。

#### <生活物資>

生活物資については、家庭用物置や葬祭等の供給が減少したことにより、供給高が対前

年比で1億3百万円減少し、13億82百万円となりました。

#### ④販売事業

##### <耕種>

米の取扱高は、台風等の影響により作況が97の「やや不良」となり、集荷数量が35万俵と昨年度より1.4万俵減少しました。また、元年産の主食用米の販売が遅れていること等から、対前年比で1億5百万円減少し、54億16百万円となりました。また、麦の取扱高は、ビール大麦の格付け数量の減少と販売単価の低下のため、対前年比で8百万円減少し、2億50百万円となりました。

##### <園芸>

園芸は、いちご、トマト、ナスの品目において、台風被害による出荷遅れや天候不順により、対前年比で8億16百万円減少し、179億57百万円となりました。

##### <畜産>

畜産物は、出荷頭数の減少により、対前年比で61百万円減少し、2億6百万円となりました。

#### ⑤担い手等組合員訪問活動

自己改革の柱として、担い手等組合員との徹底した話し合いを進めました。組合への理解をお願いするとともに、組合員の生の声を組合運営に反映すべく、常勤役員を中心に265戸の訪問を行いました。

## 5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 6. 利益相反管理方針

当 J A はが野（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

#### (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型

(取引例)

- 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏し、他の取引に利用される場合。
- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

#### (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- 複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

### 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

#### 4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

#### 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

#### 6. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

#### 7. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 7. 金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡはが野（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- 2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、  
(1) 専務以下、常務・室部長・支店長・センター長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 専務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 8. お客様本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 9. 農業振興活動

J Aはが野では、持続的に所得増大・生産拡大・地域活性化について様々な取り組みを実施しておりますが、現在取り組んでいる、J A自己改革「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化への貢献」「経営・財務基盤の強化」について皆様にご紹介させていただきたく、その取り組みの一部をご紹介します。

### (1) 農業者の所得増大

パッケージセンターを核としながら、生産者の選別労力軽減と量販店ユーザーの多様な要望に対応する安定的な体制を確立し、園芸振興の強化と販売の拡大に取り組みました。

また、青果物の有利販売による生産者の更なる所得増大を目指し、各品目で直接販売体制の強化に努めるとともに、市場・量販店・全農と契約条件の見直しを図りながら積極的な販売戦略に努めました。

このような取り組みと、生産者の尽力が実を結び、平成 31 年産いちごの販売金額が、部会念願だった目標の 100 億円を突破することが出来ました。今後も、すべての品目での生産者所得増大に努めてまいります。



### (2) 生産コスト削減による所得増大

肥料・農薬の原料価格が高騰し、価格に影響している状況の中、その対策として全農とコスト低減を目指し、新たに「担い手直送規格」を販売しました。

「担い手直送規格」は完全受注生産・メーカーからの直接配送等徹底した物流コストの削減と予約取りまとめにより、価格引下げを可能にし、通常規格と比較し約 10～20%のコスト低減に努めました。

### (3) 「はが野ブランド」のPR

「はが野ブランド」PRの場として、行政関係等の各イベントに積極的に参加しました。また、以前より実施している首都圏の消費者をターゲットにした対面販売「はが野フェア」を継続的に実施しました。さらに、地元事業所の協力をいただき、農産物の対面販売を適宜開催し地域ブランド強化に努めました。



## 10. 地域貢献情報

### (1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の1市4町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様等からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体等にもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

### (2) 地域からの資金調達の状況

#### 貯金・積金平均残高

組合員等	152,683 百万円
（うち地方公共団体等	8,419 百万円）
その他	37,653 百万円
合計	190,337 百万円

※ 上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金が含まれています。

### (3) 地域への資金供給の状況

#### ①貸出金平均残高

組合員等	23,893 百万円
その他	10,251 百万円
（うち地方公共団体等	7,288 百万円）
合計	34,144 百万円

※ 上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金が含まれています。

#### ②融資取扱状況

##### 融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	17,706 百万円
教育ローン	116 百万円
自動車ローン	970 百万円
営農ローン	523 百万円
農業資金	1,590 百万円
農業近代化資金	450 百万円
日本政策金融公庫資金	42 百万円
畜産特別資金	- 百万円
災害条例資金	- 百万円
その他制度資金	7 百万円

その他	12,735 百万円
合計	34,144 百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成等を目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

#### （４）文化的・社会的貢献に関する事項

##### ①移動金融店舗「未来ちゃん号」の運行

組合員・利用者の皆様の利便性向上のため、平成31年3月より移動金融店舗「未来ちゃん号」を導入しました。移動金融店舗にはJAバンクの端末を搭載し、金融窓口を地域に提供しています。巡回ルートは、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の地域で、週に4回巡回しています。



##### ②見守り活動を開始

10月より見守り活動を開始しました。活動内容は、移動金融店舗「未来ちゃん号」の巡回時や、職員のふれあい活動・業務を通し、はが野管内の高齢者世帯・高齢者一人暮らし世帯を訪問しての声掛け実施です。また、管内において自然災害による重大な路面破損や危険箇所があった場合は、行政への連絡等の対応を行います。

##### ③JAまつりの開催

魅力のあるJAまつりとして、各地区において地区役員・各組織・事業推進委員の代表者等と開催内容について協議し、多くの方に参加していただけるJAまつりの開催に努めました。また、連携協定を結んでいる地元高校も参加して、生徒たちが作った味噌やスイーツを販売する等、JAまつりを盛り上げていただきました。（令和元年度来場者数 9,571名）



## 11. リスク管理の状況

### ◇リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

#### (1) 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は、本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施する等与信管理能力の向上に取り組みます。

#### (2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券等）・負債（貯金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で

の資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

#### （４）事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取り組み徹底等、日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

#### （５）システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても、日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の確保を図ります。

#### （６）法務リスク管理

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・行動規範・コンプライアンス・マニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

#### （７）評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性等JAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことであります。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

#### （８）その他リスク

その他リスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことであります。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

#### ◇法令遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン（JAグループ内部告発制度）を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933（宇都宮中央法律事務所）

#### ◇マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

#### ◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

### はが野農業協同組合個人情報保護方針

はが野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会ガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報であり、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付電話番号 0285-83-7725（月～金））その他各支店でも受付を行っております。

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（受付電話番号 03-6837-1359）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議をいたします。

##### ・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

JA共済相談受付センター	受付 0120-536-093
（一社）日本共済協会共済相談所	受付 03-5368-5757
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構	受付 0120-159-700
（公財）日弁連交通事故相談センター	受付 0570-078-325
（公財）交通事故紛争処理センター	受付 03-3346-1756
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	受付 0570-783-110

### ◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

### ◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

## 12. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る18.14%（前年度20.41%）となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資3,887百万円（前年度3,774百万円）によっています。なお、全額コア資金に係る基礎項目に算入しています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

## 13. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、広く組合員以外の皆様にもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J Aバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は1.6%となっています。

#### ①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金等の各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取り等の機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間（7日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預け入れ残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。

大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張等長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金を取り扱っております。

## ②融資業務

組合員や地域住民の皆様への住宅ローンやマイカーローン等、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者の皆様に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

### 《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用等、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際にも安心です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入等幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですすでにご利用の住宅ローンの借り換え資金としてもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費等、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチン・造園・物置工事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

## ③為替業務

全国JA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

#### ④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債及び新窓販国債は毎月発行されます。（但し、金利水準等により募集中止となる場合もあります。）

#### ⑤投信窓口販売

各種投資信託の募集・販売等を取扱っております。なお、元本及び分配金の保証はありません。また、所定の手数料がかかります。

#### ⑥サービス・その他

当JAでは、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆様への給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービス等のお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休で24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「JAネットバンク」サービス。
- ・ 全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンのATM等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ JA窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供しているJAカード（クレジットカード）のお取扱い。

また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ATMにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたICキャッシュカードの発行等、各種対策を講じております。

#### ⑦ご利用者対応

「一般社団法人JAバンク相談所」を設置し、JAの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります（受付電話番号03-6837-1359）。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し24時間体制で対応しております。利用者が安心してJAの信用サービスを受けられるよう努めております（受付電話番号0120-08-2065）。

信用事業取扱手数料

貸出

1. 証明書等	取扱手数料項目	手数料
買出金残高証明書(1通)	330円	
繰上証明・願(1通)	11,000円	
各種証明書(再発行含む)	330円	
貸出金返済計画表(再発行)	330円	
2. 固定金利選択手数料	取扱手数料項目	手数料
住宅関連	5,500円	
貸付住宅関連	5,500円	
3. 事務手数料	取扱手数料項目	手数料
手形貸付金(新規)	3,300円	
手形貸付金(償替)	2,200円	
証券買付金	3,300円	
農畜近代化資金	5,500円	
住宅資金・住宅ローン・リフォームローン(有担保)	55,000円	
住宅資金・住宅ローン・リフォームローン(無担保)	22,000円	
住宅ローン(KHL保証)	22,000円	
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	66,000円	
カードローンI型(通時非決済)	1,100円	
カードローンII型(約定非決済)	2,200円	
當座ローン	1,100円	

※住宅ローン(KHL保証)については、別途33,000円の手数料がかかります。

4. 条件変更手数料

取扱手数料項目	手数料
住宅ローン・住宅資金	11,000円
オーナーズローン・賃貸住宅資金	11,000円
その他ローン・資金	5,500円

※「借入条件変更申請書」をご提出いただいたローン・資金に手数料がかかります。

5. 繰上返済手数料

項目	【一部繰上返済】		【全額繰上返済】	
	項目	手数料	項目	手数料
住宅ローン・リフォームローン・住宅資金	1千万円以上	44,000円	2千万円以上	110,000円
	5百万円以上	33,000円	1千万円以上	44,000円
	1百万円以上	22,000円	5百万円以上	33,000円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	1千万円以上	44,000円	2千万円以上	110,000円
	5百万円以上	33,000円	1千万円以上	44,000円
	1百万円以上	22,000円	5百万円以上	33,000円
上記以外のその他ローン・資金の一部繰上返済	1百万円以上	3,300円	2千万円以上	110,000円
	1百万円以上	5,500円	1千万円以上	44,000円
	1百万円未満	3,300円	5百万円以上	33,000円
※住宅関連資金のJAネットバンクを利用した一部繰上返済は、手数料が無料となります。				
住宅ローン・リフォームローン・住宅資金	2千万円以上	110,000円	1千万円以上	44,000円
	1千万円以上	44,000円	5百万円以上	33,000円
	5百万円以上	33,000円	1百万円以上	22,000円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	2千万円以上	110,000円	1千万円以上	44,000円
	1千万円以上	44,000円	5百万円以上	33,000円
	5百万円以上	33,000円	1百万円以上	22,000円
上記以外のその他ローン・資金の全額繰上返済	1百万円以上	3,300円	2千万円以上	110,000円
	1百万円以上	5,500円	1千万円以上	44,000円
	1百万円未満	3,300円	5百万円以上	33,000円

貯金

取扱手数料項目	手数料
1. 貯金	
貯金残高証明書発行手数料(1通)	330円
手書きによる発行	1,100円
3. 再発行手数料(※)	
①貯金通帳(1冊)・貯金証書(1枚)	1,100円
②1Cキャッシュカード(1枚)	1,100円
③JA一体型カード(1枚)：盗難喪失	無料
④JA一体型カード(1枚)：5年後の自動更新	1,100円
⑤ローンカード(1枚)：盗難紛失	無料
4. 手形等利用補代	
①小切手帳(1冊)	1,430円
②自己宛小切手帳(1枚)	550円
③約束手形(1冊)	2,860円
④約束手形(1枚)	110円
⑤マル手手形(1枚)	110円
5. 取扱手数料	
①マル手口座開設(1口座)	3,300円
②マイニングサービス手数料(1回)	110円
6. 取引明細発行手数料(※)	
①取引履歴システム検索(10年以下)	1,100円
②取引履歴システム検索(10年超)	5,500円
③取引履歴システム検索(1枚)	22円
8. 入金帳(1冊)	440円
9. 口座振替手数料(1件)	55円
10. 入金コメント(1件)(※)	110円
11. キャッシュカード・暗証番号照会(※)	550円

※ 残帳にコメントが印字された引当金(個人を除く)が対象となります。

ATM利用手数料

※ 残帳にコメントが印字された引当金(個人を除く)が対象となります。

種別	ATM利用手数料		入金		出金	
	平日	土曜・日曜・祝祭日	平日	土曜・日曜・祝祭日	平日	土曜・日曜・祝祭日
セブン銀行	無料	無料	無料	無料	無料	無料
E-net・D-net	無料	無料	無料	無料	無料	無料
郵便局	無料	無料	無料	無料	無料	無料
他行MICS	無料	無料	無料	無料	無料	無料

両替手数料・金種指定支払手数料(※)

枚数	手数料
1~100枚	無料
101枚~500枚	550円
501枚~1000枚	1,100円
1001枚~1,500枚	1,650円
1501枚~2000枚	2,200円
2001枚以上500枚毎	550円
硬貨整理手数料(※)	
枚数	手数料
1~100枚	無料
101枚~500枚	550円
501枚~1000枚	1,100円
1001枚~1,500枚	1,650円
1501枚~2000枚	2,200円
2001枚以上500枚毎	550円

JA法人サービス(現金・振込サービス)

基本サービス	1,100円
現金・振込サービス	3,300円

JAネットバンク振込手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

窓口振込手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

ATM振込手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

令和2年4月1日 現在

※ 現金での払込の際に各種指定する場合は手数料をいただきます。  
 ※ 両替の取扱手数料は「両替後の枚数もしくは両替後の枚数から1万円札の枚数を除いた枚数」となります。  
 ※ 両日に振込回数ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。  
 ※ 店頭以外で受付する場合は、手数料をいただきます。  
 ※ 両日に振込回数ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。  
 ※ 店頭以外で受付する場合は、手数料をいただきます。

JA法人サービス(現金・振込サービス)

基本サービス	1,100円
現金・振込サービス	3,300円

JAネットバンク振込手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

JAネットバンク現金手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

窓口振込手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

ATM振込手数料

振込先	振込額	手数料
JAネットバンク	10万円未満	110円
	10万円以上	220円
他行	10万円未満	220円
	10万円以上	440円

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

※はが野宛以外の為替振込はすべて他行宛となります。

## ◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク（ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故等）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故等が生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

J A共済は、J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力（ソルベンシー・マージン）比率がありますが、J A共済連の令和元年上半期は、1,220.1%（前年度末 1,082.9%）で、経営の健全な水準とされる 200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（L A）が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話応対を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動等を実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJ Aくらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

### 《主な保障のラインアップ》

#### ①長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」プランです。
一時払 終身共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策・生前贈与に活用できるプランもあります。
養老生命 共済	万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われる貯蓄の機能をあわせもつプランです。
こども共済	お子様・お孫様の教育資金の備えと、万一のときを保障するプランです。ご契約者様が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命 共済	万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障するプランです。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

特定重度 疾病共済	重い生活習慣病や三大疾病による、継続的・慢性的な治療や療養に備えることができるプランです。
生活障害 共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払 介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型 医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。
予定利率 変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生 共済	火災はもちろん、地震や台風等の自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

### ②短期共済

共済期間が短く（5年未満）、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場等の共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発等によって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業等に起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

### ③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

JA安心倶楽部	JA組合員のケガ（地震等によるケガを含む。）による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任（示談代行サービス付）及び携行品の損害等、日常生活のリスクを総合的に補償する商品です。
JA自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と交通事故等によるケガを補償する、JA組合員向けの商品です。

<p>個人用火災総合保険 (Happy Home 2) (安心あっとホーム)</p>	<p>火災事故はもちろんのこと風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨て型の火災保険商品です。「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品です。</p>
<p>農業応援隊</p>	<p>農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスク等を包括的に補償する商品です。</p>
<p>農業者賠償責任保険</p>	<p>農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクや食中毒等の生産物リスク、預かった農機具等にかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する商品です。</p>
<p>海外旅行保険</p>	<p>海外旅行における傷害を幅広く補償する商品です。</p>
<p>ゴルファー保険</p>	<p>ゴルフのプレイ中、練習中等の本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった商品です。</p>

### ◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、J Aの信用・共済・購買・販売等の事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。J Aの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を協同の力で実現していこうとするものです。

<食の安全・安心への取り組み>

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、J Aグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収等にも取り組んでおります。また、生産部会とともにG A P（農業生産工程管理）の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

### ◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物等を共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆様のニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆様に提供するため、直売所の運営等の事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

### ◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬等農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様に供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務等も取り扱っています。

## ◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

### ①「食と農」を軸とした地域活性化

JAは次世代対策として管内の小学生を対象として「未来ちゃんクラブ」を開催し、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、貸農園を通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域外の子もたちとの交流をはかっています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「趣味の会」「JAまつり」等組合員・地域住民の活動・交流の「場」を提供しています。

### ②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や同制度対象外の高齢者生活支援事業を行っています。

また、認知症サポーターの養成等認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

### ③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」を展開し、女性会による「リズム体操」や、生活福祉部による地域に出向いての「健康教室」を開催しています。

### ④JA女性会活動の支援

JA女性会は、健康で明るい心豊かな暮らしをめざして、様々な活動を展開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

## ◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進及び消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

## ◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付け等のほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産管理相談会も開催しています。

## ◇その他

### ①利用事業

J Aでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設を設置して、ご利用いただいております。

### ②加工事業

組合員からの委託により、組合員が生産した農作物を加工（ジャム、みそ等）して販売を行っております。

### ③その他

組合員はもちろん地域住民の皆様に、（株）農協観光の企画旅行の商品のお取り次ぎを行っております。

## （2）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

### ◇「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【經營資料】

# I 決算の状況

(注) 当組合の計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表ならびに附属明細書)については、農業協同組合法第37条の2の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	30年度 平成31年2月 28日現在	元年度 令和2年2月 29日現在	科目	30年度 平成31年2月 28日現在	元年度 令和2年2月 29日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	197,275,555	193,158,583	1. 信用事業負債	194,711,000	193,835,634
(1) 現金	1,113,039	1,096,317	(1) 貯金	192,525,812	191,683,893
(2) 預金	153,297,914	144,358,350	(2) 借入金	1,601,974	1,569,884
系統預金	152,412,542	143,441,470	(3) その他の信用事業負債	582,414	581,257
系統外預金	885,372	916,879	未払費用	98,294	93,234
(3) 有価証券	8,038,879	11,381,482	その他の負債	484,119	488,022
国債	5,340,630	8,691,990	(4) 債務保証	800	600
政府保証債	701,708	701,138	2. 共済事業負債	1,091,826	1,059,039
社債	1,996,541	1,988,353	(1) 共済資金	664,061	649,503
(4) 貸出金	34,193,588	34,906,112	(2) 未経過共済付加収入	418,881	399,576
(5) その他の信用事業資産	992,149	1,632,829	(3) 共済未払費用	8,661	9,811
未収収益	974,783	897,318	(4) その他の共済事業負債	221	147
その他の資産	17,366	735,511	3. 経済事業負債	1,231,682	1,223,277
(6) 債務保証見返	800	600	(1) 経済事業未払金	697,303	801,327
(7) 貸倒引当金	△ 360,817	△ 217,107	(2) 経済受託債務	171,004	147,326
2. 共済事業資産	4,077	4,769	(3) その他の経済事業負債	363,373	274,623
(1) その他の共済事業資産	4,077	4,769	4. 設備借入金	364,700	331,350
3. 経済事業資産	1,986,666	2,382,229	5. 雑負債	304,795	254,119
(1) 経済事業未収金	1,098,293	1,187,441	(1) 未払法人税等	124,205	55,654
(2) 経済受託債権	569,020	897,461	(2) その他の負債	180,589	198,465
(3) 棚卸資産	262,441	242,280	6. 諸引当金	1,585,713	1,660,898
購買品	231,372	208,063	(1) 賞与引当金	145,169	168,850
その他の棚卸資産	31,069	34,216	(2) 退職給付引当金	1,425,540	1,476,709
(4) その他の経済事業資産	84,602	81,227	(3) ポイント引当金	15,002	15,338
(5) 貸倒引当金	△ 27,690	△ 26,180	負債の部合計	199,289,717	198,364,319
4. 雑資産	398,311	773,967	(純資産の部)		
5. 固定資産	4,086,614	3,940,070	1. 組合員資本	16,743,733	17,220,679
(1) 有形固定資産	4,065,552	3,906,776	(1) 出資金	3,774,288	3,887,785
建物	8,142,943	7,985,782	(2) 資本準備金	69,623	69,623
機械装置	3,544,741	3,607,636	(3) 利益剰余金	12,909,411	13,276,195
土地	1,158,022	1,172,934	利益準備金	5,184,918	5,334,918
建設仮勘定	1,648	89,586	その他利益剰余金	7,724,492	7,941,276
その他の有形固定資産	2,325,766	2,263,272	特別積立金	2,015,199	2,015,199
減価償却累計額	△ 11,107,570	△ 11,212,434	信用事業基盤整備強化積立金	2,242,357	2,272,357
(2) 無形固定資産	21,061	33,293	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
6. 外部出資	12,242,854	15,449,624	教育基金積立金	560,000	560,000
(1) 外部出資	12,266,921	15,479,231	営農施設設置及び運営積立金	450,000	500,000
系統出資	11,611,290	14,823,610	高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500,000	500,000
系統外出資	575,831	575,821	事業体制再編整備運営積立金	299,162	305,682
子会社出資	79,800	79,800	税効果調整積立金	453,899	511,233
(2) 外部出資等損失引当金	△ 24,067	△ 29,607	農林年金対策積立金	620,000	—
7. 繰延税金資産	380,527	365,512	経営安定化積立金	—	620,000
			当期末処分剰余金	573,783	646,713
			(うち当期剰余金)	(349,494)	(429,355)
			(4) 処分未済持分	△ 9,590	△ 12,925
			2. 評価・換算差額等	341,157	489,759
			(1) その他有価証券評価差額金	341,157	489,759
資産の部合計	216,374,607	216,074,758	純資産の部合計	17,084,890	17,710,438
			負債及び純資産の部合計	216,374,607	216,074,758



## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	30年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで		元年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで	
1.事業総利益		4,648,039		4,463,077
事業収益				17,341,742
事業費用				12,878,665
(1)信用事業収益		1,686,455		1,514,032
資金運用収益	1,583,488		1,400,019	
うち預金利息	838,851		796,832	
うち有価証券利息配当金	88,716		91,851	
うち貸出金利息	560,147		448,675	
うちその他受入利息	95,773		62,660	
役務取引等収益	56,051		59,932	
その他事業直接収益	8,595		—	
その他経常収益	38,319		54,080	
(2)信用事業費用		297,275		163,193
資金調達費用	99,713		74,606	
うち貯金利息	96,438		71,289	
うち給付補填備金繰入	1,232		1,425	
うち借入金利息	1,716		1,190	
うちその他支払利息	326		700	
役務取引等費用	15,495		15,158	
その他事業直接費用	—		1,344	
その他経常費用	182,066		72,084	
うち貸倒引当金戻入益	△ 26,327		△ 109,560	
うち貸出金償却	2		—	
うちその他費用	208,391		181,644	
信用事業総利益		1,389,180		1,350,839
(3)共済事業収益		1,340,811		1,279,521
共済付加収入	1,268,957		1,197,668	
共済貸付金利息	65		—	
その他の収益	71,787		81,852	
(4)共済事業費用		91,802		84,193
共済借入金利息	65		—	
共済推進費	60,266		57,617	
その他の費用	31,470		26,576	
うち貸倒引当金戻入益	△ 114		—	
うちその他費用	31,585		26,576	
共済事業総利益		1,249,008		1,195,327
(5)購買事業収益		5,552,783		5,441,282
購買品供給高	5,510,022		5,403,859	
その他の収益	42,760		37,422	
(6)購買事業費用		4,996,814		4,905,045
購買品供給原価	4,839,228		4,753,062	
その他の費用	157,586		151,983	
うち貸倒引当金繰入額	4,496		1,834	
うちその他費用	153,089		150,148	
購買事業総利益		555,969		536,236
(7)販売事業収益		7,842,324		7,782,579
販売品販売高	6,890,254		6,910,313	
販売手数料	701,644		633,683	
その他の収益	250,425		238,583	
(8)販売事業費用		6,810,183		6,777,999
販売品販売原価	6,199,237		6,179,188	
販売費	382,652		385,666	
その他の費用	228,294		213,144	
うち貸倒引当金戻入益	△ 344		△ 2,854	
うちその他費用	228,639		215,999	
販売事業総利益		1,032,140		1,004,580

科目	30年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで		元年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで	
(9)保管事業収益		114,176		111,483
(10)保管事業費用		66,607		66,225
保管事業総利益		47,569		45,257
(11)加工事業収益		10,513		10,343
(12)加工事業費用		8,330		8,988
加工事業総利益		2,182		1,354
(13)利用事業収益		820,520		792,536
共同乾燥施設収益	363,436		346,298	
その他利用収益	457,084		446,238	
(14)利用事業費用		684,650		715,499
共同乾燥施設費用	275,696		280,890	
その他利用費用	408,954		434,608	
利用事業総利益		135,870		77,037
(15)宅地等供給事業収益		23,586		17,719
(16)宅地等供給事業費用		15,806		10,899
宅地等供給事業総利益		7,780		6,820
(17)福祉事業収益		627,598		658,250
(18)福祉事業費用		289,091		314,019
福祉事業総利益		338,507		344,231
(19)指導事業収入		28,616		32,030
(20)指導事業支出		138,786		130,637
指導事業収支差額		△ 110,170		△ 98,607
2. 事業管理費		4,289,379		4,220,700
(1)人件費		3,204,063		3,166,826
(2)業務費		288,098		282,799
(3)諸税負担金		162,363		140,499
(4)施設費		597,235		594,402
(5)その他事業管理費		37,619		36,171
事業利益		358,660		242,377
3. 事業外収益		272,981		406,312
(1)受取雑利息		5,970		2,265
(2)受取出資配当金		163,669		289,182
(3)賃貸料		55,241		52,979
(4)償却債権取立益		9,201		11,352
(5)雑収入		38,897		50,532
4. 事業外費用		50,183		48,634
(1)寄付金		2,813		1,988
(2)賃貸費用		22,407		13,781
(3)雑損失		24,962		32,864
経常利益		581,457		600,055
5. 特別利益		57,085		55,198
(1)固定資産処分益		6,519		34,399
(2)一般補助金		7,377		1,350
(3)その他の特別利益		43,189		19,448
6. 特別損失		188,756		139,696
(1)固定資産処分損		4,649		33,349
(2)固定資産圧縮損		7,377		1,900
(3)減損損失		158,336		99,628
(4)その他の特別損失		18,393		4,818
税引前当期利益		449,786		515,557
(1)法人税・住民税及び事業税		157,627		114,705
(2)過年度法人税等修正税額		—		13,415
(3)法人税等調整額		△ 57,334		△ 41,918
7. 法人税等合計		100,292		86,201
当期剰余金		349,494		429,355
当期首繰越剰余金		224,289		217,357
当期未処分剰余金		573,783		646,713

### 3. 注記表

【平成30年度】

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）</p> <p>・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）</p> <p>・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

項 目	注 記 事 項												
	<p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>												
	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>												
	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>												
	<p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>												
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7,856,348千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="478 1921 1257 2024"> <tr> <td>建物</td> <td>3,674,515千円</td> <td>構築物</td> <td>924,649千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,029,705千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>41,584千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>131,941千円</td> <td>土地</td> <td>53,954千円</td> </tr> </table>	建物	3,674,515千円	構築物	924,649千円	機械装置	3,029,705千円	車両運搬具	41,584千円	工具器具備品	131,941千円	土地	53,954千円
建物	3,674,515千円	構築物	924,649千円										
機械装置	3,029,705千円	車両運搬具	41,584千円										
工具器具備品	131,941千円	土地	53,954千円										

項 目	注 記 事 項																	
貸借対照表に関する注記	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">7,952,091千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="text-align: right;">6,450,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公金取扱にかかる決済保証金</td> <td style="text-align: right;">2,091千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td style="text-align: right;">1,480,000千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	預金	7,952,091千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,091千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,480,000千円									
	預金	7,952,091千円																
	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円																
	公金取扱にかかる決済保証金	2,091千円																
	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,480,000千円																
<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">6,822千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">272,048千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	6,822千円	金銭債務の総額	272,048千円														
金銭債権の総額	6,822千円																	
金銭債務の総額	272,048千円																	
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">43,756千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	43,756千円																
金銭債権の総額	43,756千円																	
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">12,250</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">613,972</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: right;">10,905</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td style="text-align: right;">637,128</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">390,162</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (個別評価分) (G)</td> <td style="text-align: right;">246,966</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	12,250	延滞債権額 (B)	613,972	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	10,905	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	637,128	担保・保証付債権額 (F)	390,162	貸倒引当金 (個別評価分) (G)	246,966	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—
区 分	金 額																	
破綻先債権額 (A)	12,250																	
延滞債権額 (B)	613,972																	
3か月以上延滞債権額 (C)	—																	
貸出条件緩和債権額 (D)	10,905																	
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	637,128																	
担保・保証付債権額 (F)	390,162																	
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	246,966																	
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—																	
	<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																	
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">18,537千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">11,984千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">6,553千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">42,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">42,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">24千円</td> </tr> </table>	①子会社等との取引による収益総額	18,537千円	うち事業取引高	11,984千円	うち事業取引以外の取引高	6,553千円	②子会社等との取引による費用総額	42,192千円	うち事業取引高	42,168千円	うち事業取引以外の取引高	24千円					
①子会社等との取引による収益総額	18,537千円																	
うち事業取引高	11,984千円																	
うち事業取引以外の取引高	6,553千円																	
②子会社等との取引による費用総額	42,192千円																	
うち事業取引高	42,168千円																	
うち事業取引以外の取引高	24千円																	

項 目	注 記 事 項				
損益計算書に関する注記	<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p>				
	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の算定方法
	一般資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 111,869	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を適用しております。
		真岡市久下田		構築物 9,041 器具備品 3,415 土地 4,944	
	一般資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 1,033	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。
		茂木町増井		土地 4,724	
	一般資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 1,491	使用価値を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。
		芳賀町上稲毛田		構築物 214 機械装置 153 器具備品 420	
	遊休資産	小貝出張所	回収可能額が帳簿価格まで達していない為、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	土地 10	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。
		市貝町杉山			
	遊休資産	真岡ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得(真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合)につき、帳簿価格を備忘価格まで減額しています。	建物 6,436	
		真岡市中郷		構築物 515 機械装置 1,221 車両運搬具 233 器具備品 32	
	遊休資産	山前ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得(真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合)につき、帳簿価格を備忘価格まで減額しています。	建物 8,506	
		真岡市小林		構築物 2,420 機械装置 1,070 器具備品 580	
	種 類 ご と の 合 計			(建物) 129,337 (構築物) 12,192 (機械装置) 2,445 (車両運搬具) 233 (器具備品) 4,448 (土地) 9,678	
	総 合 計			158,336	

項 目	注 記 事 項
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,341千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>

項 目	注 記 事 項																																												
金融商品に関する注記	<p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																												
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="395 819 1449 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>153,297,914</td> <td>153,266,595</td> <td>△31,318</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    満期保有目的の債券</td> <td>1,603,229</td> <td>1,703,870</td> <td>100,640</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券</td> <td>6,435,650</td> <td>6,435,650</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,219,542</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金</td> <td>△360,216</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金控除後</td> <td>33,859,325</td> <td>34,738,186</td> <td>878,860</td> </tr> <tr> <td>    資産計</td> <td>195,196,119</td> <td>196,144,302</td> <td>948,182</td> </tr> <tr> <td>    貯金</td> <td>192,525,812</td> <td>192,670,661</td> <td>144,849</td> </tr> <tr> <td>    負債計</td> <td>192,525,812</td> <td>192,670,661</td> <td>144,849</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金25,953千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p>a 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	153,297,914	153,266,595	△31,318	有価証券				満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640	その他有価証券	6,435,650	6,435,650	—	貸出金	34,219,542			貸倒引当金	△360,216			貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860	資産計	195,196,119	196,144,302	948,182	貯金	192,525,812	192,670,661	144,849	負債計	192,525,812	192,670,661	144,849
	貸借対照表計上額	時価	差額																																										
預金	153,297,914	153,266,595	△31,318																																										
有価証券																																													
満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640																																										
その他有価証券	6,435,650	6,435,650	—																																										
貸出金	34,219,542																																												
貸倒引当金	△360,216																																												
貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860																																										
資産計	195,196,119	196,144,302	948,182																																										
貯金	192,525,812	192,670,661	144,849																																										
負債計	192,525,812	192,670,661	144,849																																										

項 目	注 記 事 項																																																																							
金融商品に関する注記	<p>イ. 負債</p> <p>a 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>12,266,921</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△24,067</td> </tr> <tr> <td>外部出資（引当金控除後）</td> <td>12,242,854</td> </tr> </tbody> </table> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>153,297,914</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>—</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>600,000</td> <td>400,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>200,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5,600,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>4,207,432</td> <td>2,492,248</td> <td>2,408,162</td> <td>2,108,785</td> <td>1,746,397</td> <td>20,729,388</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>157,505,346</td> <td>2,792,248</td> <td>2,908,162</td> <td>2,708,785</td> <td>2,146,397</td> <td>26,329,388</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 貸出金のうち当座貸越805,043千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等501,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>154,635,931</td> <td>12,356,269</td> <td>19,381,791</td> <td>1,966,716</td> <td>4,173,182</td> <td>11,920</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		貸借対照表計上額	外部出資	12,266,921	外部出資等損失引当金	△24,067	外部出資（引当金控除後）	12,242,854		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	153,297,914	—	—	—	—	—	有価証券							満期保有目的の債券	—	300,000	300,000	600,000	400,000	—	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	—	—	5,600,000	貸出金	4,207,432	2,492,248	2,408,162	2,108,785	1,746,397	20,729,388	合 計	157,505,346	2,792,248	2,908,162	2,708,785	2,146,397	26,329,388		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	154,635,931	12,356,269	19,381,791	1,966,716	4,173,182	11,920
	貸借対照表計上額																																																																							
外部出資	12,266,921																																																																							
外部出資等損失引当金	△24,067																																																																							
外部出資（引当金控除後）	12,242,854																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																		
預金	153,297,914	—	—	—	—	—																																																																		
有価証券																																																																								
満期保有目的の債券	—	300,000	300,000	600,000	400,000	—																																																																		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	—	—	5,600,000																																																																		
貸出金	4,207,432	2,492,248	2,408,162	2,108,785	1,746,397	20,729,388																																																																		
合 計	157,505,346	2,792,248	2,908,162	2,708,785	2,146,397	26,329,388																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																		
貯金	154,635,931	12,356,269	19,381,791	1,966,716	4,173,182	11,920																																																																		
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>①満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>701,708</td> <td>745,970</td> <td>44,261</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>901,521</td> <td>957,900</td> <td>56,378</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,603,229</td> <td>1,703,870</td> <td>100,640</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				政府保証債	701,708	745,970	44,261	社 債	901,521	957,900	56,378	合 計	1,603,229	1,703,870	100,640																																																			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																								
政府保証債	701,708	745,970	44,261																																																																					
社 債	901,521	957,900	56,378																																																																					
合 計	1,603,229	1,703,870	100,640																																																																					

項 目	注 記 事 項																																				
有価証券に関する注記	<p>②その他有価証券で時価のあるもの  その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="395 331 1441 555"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>4,963,393</td> <td>5,340,630</td> <td>377,236</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社 債</td> <td>1,000,392</td> <td>1,095,020</td> <td>94,627</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>5,963,786</td> <td>6,435,650</td> <td>471,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額合計から繰延税金負債130,706千円を差し引いた額341,157千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p> <p>2. 当期中に売却した債券  その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="395 779 1082 857"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>407,486</td> <td>8,595</td> </tr> </tbody> </table>			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,963,393	5,340,630	377,236		社 債	1,000,392	1,095,020	94,627		合 計	5,963,786	6,435,650	471,863		売却額	売却益	国 債	407,486	8,595										
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																																	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,963,393	5,340,630	377,236																																	
	社 債	1,000,392	1,095,020	94,627																																	
	合 計	5,963,786	6,435,650	471,863																																	
	売却額	売却益																																			
国 債	407,486	8,595																																			
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度  職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  なお、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,218,805千円あり、今年度、退職給付掛金39,123千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table data-bbox="422 1205 1145 1400"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>2,065,888千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>145,129千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>970千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△20,700千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△34,331千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,156,955千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table data-bbox="422 1462 1145 1657"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>397,784千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,767千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△1千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>31,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△12,514千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>420,310千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table data-bbox="446 1720 1145 1915"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,156,955千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△420,310千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>1,736,645千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△311,105千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>1,425,540千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,425,540千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	2,065,888千円	勤務費用	145,129千円	利息費用	970千円	数理計算上の差異の発生額	△20,700千円	退職給付の支払額	△34,331千円	期末における退職給付債務	2,156,955千円	期首における年金資産	397,784千円	期待運用収益	3,767千円	数理計算上の差異の発生額	△1千円	確定給付型年金制度への拠出金	31,274千円	退職給付の支払額	△12,514千円	期末における年金資産	420,310千円	退職給付債務	2,156,955千円	年金資産	△420,310千円	未積立退職給付債務	1,736,645千円	未認識数理計算上の差異	△311,105千円	貸借対照表計上額純額	1,425,540千円	退職給付引当金	1,425,540千円
期首における退職給付債務	2,065,888千円																																				
勤務費用	145,129千円																																				
利息費用	970千円																																				
数理計算上の差異の発生額	△20,700千円																																				
退職給付の支払額	△34,331千円																																				
期末における退職給付債務	2,156,955千円																																				
期首における年金資産	397,784千円																																				
期待運用収益	3,767千円																																				
数理計算上の差異の発生額	△1千円																																				
確定給付型年金制度への拠出金	31,274千円																																				
退職給付の支払額	△12,514千円																																				
期末における年金資産	420,310千円																																				
退職給付債務	2,156,955千円																																				
年金資産	△420,310千円																																				
未積立退職給付債務	1,736,645千円																																				
未認識数理計算上の差異	△311,105千円																																				
貸借対照表計上額純額	1,425,540千円																																				
退職給付引当金	1,425,540千円																																				

項 目	注 記 事 項																																		
退職給付に関する注記	<p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>145,129千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>970千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△4,113千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>23,149千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>165,136千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>一般勘定</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td>0.000%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td>0.947%</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,120千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、554,592千円となっています。</p>	勤務費用	145,129千円	利息費用	970千円	期待運用収益	△4,113千円	数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円	合 計	165,136千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.000%	イ. 長期期待運用収益率	0.947%																		
勤務費用	145,129千円																																		
利息費用	970千円																																		
期待運用収益	△4,113千円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円																																		
合 計	165,136千円																																		
一般勘定	100%																																		
ア. 割引率	0.000%																																		
イ. 長期期待運用収益率	0.947%																																		
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>77,862千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>40,211千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>9,144千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>394,874千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>93,828千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>59,647千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>31,173千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26,347千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>733,090千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額(回収懸念額)</td> <td>△214,567千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (a)</td> <td>518,522千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△130,706千円</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td> <td>△7,289千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (b)</td> <td>△137,995千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td> <td>380,527千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	77,862千円	賞与引当金	40,211千円	未払事業税	9,144千円	退職給付引当金	394,874千円	減損損失	93,828千円	貸付利息未計上	59,647千円	貸倒損失	31,173千円	その他	26,347千円	繰延税金資産小計	733,090千円	評価性引当額(回収懸念額)	△214,567千円	繰延税金資産合計 (a)	518,522千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△130,706千円	全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円	繰延税金負債合計 (b)	△137,995千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	380,527千円
繰延税金資産																																			
貸倒引当金	77,862千円																																		
賞与引当金	40,211千円																																		
未払事業税	9,144千円																																		
退職給付引当金	394,874千円																																		
減損損失	93,828千円																																		
貸付利息未計上	59,647千円																																		
貸倒損失	31,173千円																																		
その他	26,347千円																																		
繰延税金資産小計	733,090千円																																		
評価性引当額(回収懸念額)	△214,567千円																																		
繰延税金資産合計 (a)	518,522千円																																		
繰延税金負債																																			
その他有価証券評価差額金	△130,706千円																																		
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円																																		
繰延税金負債合計 (b)	△137,995千円																																		
繰延税金資産の純額 (a + b)	380,527千円																																		

項 目	注 記 事 項																		
税効果会計に関する注記	<p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">6.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△6.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△2.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">22.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	6.2%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.1%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額の増減	△6.5%	その他	△2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%		
法定実効税率	27.7%																		
(調整)																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.2%																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.1%																		
住民税均等割等	2.1%																		
評価性引当額の増減	△6.5%																		
その他	△2.2%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%																		
その他の注記	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種別</th> <th style="width: 50%;">使用目的</th> <th style="width: 25%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他9ヵ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他7ヵ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他1ヵ所</td> <td>芳賀町大字祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他3ヵ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他9ヵ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他7ヵ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヵ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヵ所	真岡市飯貝 他
種別	使用目的	所在地																	
事務所	真岡支店敷地 他9ヵ所	真岡市中郷 他																	
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他																	
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他7ヵ所	真岡市飯貝 他																	
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヵ所	芳賀町大字祖母井 他																	
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヵ所	真岡市飯貝 他																	
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>																		

【令和元年度】

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

項 目	注 記 事 項												
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <hr/> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <hr/> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。</p>												
表示方法の変更に 関する注記	<p>1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>												
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7,934,618千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="446 1921 1233 2022"> <tr> <td>建物</td> <td>3,675,063千円</td> <td>構築物</td> <td>1,011,272千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,029,704千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,110千円</td> <td>土地</td> <td>54,031千円</td> </tr> </table>	建物	3,675,063千円	構築物	1,011,272千円	機械装置	3,029,704千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,110千円	土地	54,031千円
建物	3,675,063千円	構築物	1,011,272千円										
機械装置	3,029,704千円	車両運搬具	32,435千円										
工具器具備品	132,110千円	土地	54,031千円										

項 目	注 記 事 項																	
貸借対照表に関する注記	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">7,952,050千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="text-align: right;">6,450,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公金取扱にかかる決済保証金</td> <td style="text-align: right;">2,050千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td style="text-align: right;">148,000千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	預金	7,952,050千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	148,000千円									
	預金	7,952,050千円																
	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円																
	公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円																
	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	148,000千円																
<p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">7,067千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">296,226千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	7,067千円	金銭債務の総額	296,226千円														
金銭債権の総額	7,067千円																	
金銭債務の総額	296,226千円																	
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">36,349千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	36,349千円																
金銭債権の総額	36,349千円																	
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">11,530</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">572,955</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td style="text-align: right;">584,485</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">385,670</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (個別評価分) (G)</td> <td style="text-align: right;">197,017</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td style="text-align: right;">1,797</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	11,530	延滞債権額 (B)	572,955	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	—	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	584,485	担保・保証付債権額 (F)	385,670	貸倒引当金 (個別評価分) (G)	197,017	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	1,797
区 分	金 額																	
破綻先債権額 (A)	11,530																	
延滞債権額 (B)	572,955																	
3か月以上延滞債権額 (C)	—																	
貸出条件緩和債権額 (D)	—																	
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	584,485																	
担保・保証付債権額 (F)	385,670																	
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	197,017																	
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	1,797																	
	<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																	
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">21,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">14,648千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">6,354千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">41,010千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">41,010千円</td> </tr> </table>	①子会社等との取引による収益総額	21,002千円	うち事業取引高	14,648千円	うち事業取引以外の取引高	6,354千円	②子会社等との取引による費用総額	41,010千円	うち事業取引高	41,010千円							
①子会社等との取引による収益総額	21,002千円																	
うち事業取引高	14,648千円																	
うち事業取引以外の取引高	6,354千円																	
②子会社等との取引による費用総額	41,010千円																	
うち事業取引高	41,010千円																	

項 目	注 記 事 項																																	
損益計算書に関する注記	<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="395 488 1442 1480"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 488 485 591">区分</th> <th data-bbox="485 488 676 591">資産名 場 所</th> <th data-bbox="676 488 979 591">減損損失の認識に至った経緯</th> <th data-bbox="979 488 1206 591">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th data-bbox="1206 488 1442 591">回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 591 485 801">一般 資産</td> <td data-bbox="485 591 676 801">すこやか山前  真岡市小林</td> <td data-bbox="676 591 979 801">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td> <td data-bbox="979 591 1206 801">建物 82,664 構築物 11,202 器具備品 4,588 無形固定資産 623</td> <td data-bbox="1206 591 1442 801">正味売却価格を採用しております。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 801 485 1012">一般 資産</td> <td data-bbox="485 801 676 1012">すこやか茂木  茂木町増井</td> <td data-bbox="676 801 979 1012">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td> <td data-bbox="979 801 1206 1012">器具備品 50</td> <td data-bbox="1206 801 1442 1012">正味売却価格を採用しております。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1012 485 1223">一般 資産</td> <td data-bbox="485 1012 676 1223">すこやか南高  芳賀町上稲毛田</td> <td data-bbox="676 1012 979 1223">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td> <td data-bbox="979 1012 1206 1223">建物 499</td> <td data-bbox="1206 1012 1442 1223">使用価値を採用し、割引率は6.83%を適用しております。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="395 1223 979 1433">種 類 ご と の 合 計</td> <td data-bbox="979 1223 1206 1433">建物 83,163 構築物 11,202 器具備品 4,639 無形固定資産 623</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="395 1433 979 1480">総 合 計</td> <td data-bbox="979 1433 1206 1480">99,628</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の「事業収益」、「事業費用」については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>				区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般 資産	すこやか山前  真岡市小林	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 82,664 構築物 11,202 器具備品 4,588 無形固定資産 623	正味売却価格を採用しております。	一般 資産	すこやか茂木  茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 50	正味売却価格を採用しております。	一般 資産	すこやか南高  芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 499	使用価値を採用し、割引率は6.83%を適用しております。	種 類 ご と の 合 計			建物 83,163 構築物 11,202 器具備品 4,639 無形固定資産 623		総 合 計			99,628	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																														
一般 資産	すこやか山前  真岡市小林	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 82,664 構築物 11,202 器具備品 4,588 無形固定資産 623	正味売却価格を採用しております。																														
一般 資産	すこやか茂木  茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 50	正味売却価格を採用しております。																														
一般 資産	すこやか南高  芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 499	使用価値を採用し、割引率は6.83%を適用しております。																														
種 類 ご と の 合 計			建物 83,163 構築物 11,202 器具備品 4,639 無形固定資産 623																															
総 合 計			99,628																															

項 目	注 記 事 項
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針  当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク  当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制  ア. 信用リスクの管理  当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 <p>(市場リスクに係る定量的情報)  当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。  当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。  金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が546,749千円減少するものと把握しています。  当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。  また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>

項 目	注 記 事 項																																												
金融商品に関する注記	<p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																												
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="400 824 1449 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>144,358,350</td> <td>144,364,610</td> <td>6,260</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,602,652</td> <td>1,672,550</td> <td>69,897</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>9,778,830</td> <td>9,778,830</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,946,321</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△217,107</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>34,729,214</td> <td>35,587,408</td> <td>858,194</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>190,469,046</td> <td>191,403,399</td> <td>934,352</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>191,683,893</td> <td>191,787,600</td> <td>103,706</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>191,683,893</td> <td>191,787,600</td> <td>103,706</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金40,209千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p>a 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	144,358,350	144,364,610	6,260	有価証券				満期保有目的の債券	1,602,652	1,672,550	69,897	その他有価証券	9,778,830	9,778,830	—	貸出金	34,946,321			貸倒引当金	△217,107			貸倒引当金控除後	34,729,214	35,587,408	858,194	資産計	190,469,046	191,403,399	934,352	貯金	191,683,893	191,787,600	103,706	負債計	191,683,893	191,787,600	103,706
	貸借対照表計上額	時価	差額																																										
預金	144,358,350	144,364,610	6,260																																										
有価証券																																													
満期保有目的の債券	1,602,652	1,672,550	69,897																																										
その他有価証券	9,778,830	9,778,830	—																																										
貸出金	34,946,321																																												
貸倒引当金	△217,107																																												
貸倒引当金控除後	34,729,214	35,587,408	858,194																																										
資産計	190,469,046	191,403,399	934,352																																										
貯金	191,683,893	191,787,600	103,706																																										
負債計	191,683,893	191,787,600	103,706																																										

項 目	注 記 事 項																																																																							
金融商品に関する注記	<p>イ. 負債</p> <p>a 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>15,479,231</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△29,607</td> </tr> <tr> <td>外部出資（引当金控除後）</td> <td>15,449,624</td> </tr> </tbody> </table> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>144,357,335</td> <td>1,014</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>600,000</td> <td>400,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>200,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,700,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>4,125,761</td> <td>2,783,844</td> <td>2,530,948</td> <td>2,149,337</td> <td>1,903,500</td> <td>20,933,613</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>148,783,096</td> <td>3,284,859</td> <td>3,130,948</td> <td>2,549,337</td> <td>1,903,500</td> <td>29,633,613</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 貸出金のうち当座貸越809,327千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等479,106千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>157,802,437</td> <td>23,617,587</td> <td>5,635,272</td> <td>4,025,447</td> <td>586,567</td> <td>16,581</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		貸借対照表計上額	外部出資	15,479,231	外部出資等損失引当金	△29,607	外部出資（引当金控除後）	15,449,624		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	144,357,335	1,014	—	—	—	—	有価証券							満期保有目的の債券	300,000	300,000	600,000	400,000	—	—	その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000	—	—	—	8,700,000	貸出金	4,125,761	2,783,844	2,530,948	2,149,337	1,903,500	20,933,613	合 計	148,783,096	3,284,859	3,130,948	2,549,337	1,903,500	29,633,613		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	157,802,437	23,617,587	5,635,272	4,025,447	586,567	16,581
	貸借対照表計上額																																																																							
外部出資	15,479,231																																																																							
外部出資等損失引当金	△29,607																																																																							
外部出資（引当金控除後）	15,449,624																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																		
預金	144,357,335	1,014	—	—	—	—																																																																		
有価証券																																																																								
満期保有目的の債券	300,000	300,000	600,000	400,000	—	—																																																																		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000	—	—	—	8,700,000																																																																		
貸出金	4,125,761	2,783,844	2,530,948	2,149,337	1,903,500	20,933,613																																																																		
合 計	148,783,096	3,284,859	3,130,948	2,549,337	1,903,500	29,633,613																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																		
貯金	157,802,437	23,617,587	5,635,272	4,025,447	586,567	16,581																																																																		
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>①満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政府保証債</td> <td>701,138</td> <td>731,900</td> <td>30,761</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>901,513</td> <td>940,650</td> <td>39,136</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,602,652</td> <td>1,672,550</td> <td>69,897</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				政府保証債	701,138	731,900	30,761	社 債	901,513	940,650	39,136	合 計	1,602,652	1,672,550	69,897																																																			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																								
政府保証債	701,138	731,900	30,761																																																																					
社 債	901,513	940,650	39,136																																																																					
合 計	1,602,652	1,672,550	69,897																																																																					

項 目	注 記 事 項																																		
有価証券に関する注記	<p>② その他有価証券で時価のあるもの  その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1442 557"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>8,101,089</td> <td>8,691,990</td> <td>590,900</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,000,341</td> <td>1,086,840</td> <td>86,498</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,101,430</td> <td>9,778,830</td> <td>677,399</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額合計から繰延税金負債187,639千円を差し引いた額489,759千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p> <p>2. 当期中に売却した債券  その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="400 779 1085 855"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>912,537</td> <td>1,344</td> </tr> </tbody> </table>			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	8,101,089	8,691,990	590,900	社 債	1,000,341	1,086,840	86,498	合 計		9,101,430	9,778,830	677,399		売却額	売却損	国 債	912,537	1,344									
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	8,101,089	8,691,990	590,900																															
	社 債	1,000,341	1,086,840	86,498																															
合 計		9,101,430	9,778,830	677,399																															
	売却額	売却損																																	
国 債	912,537	1,344																																	
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>① 採用している退職給付制度  職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,084,527千円あり、今年度、退職給付掛金39,420千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="427 1205 1147 1368"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>2,156,955千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>142,275千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△11,183千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△132,118千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,155,929千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="427 1429 1147 1624"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>420,310千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,980千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△726千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>30,472千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△46,156千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>407,880千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1" data-bbox="427 1684 1147 1879"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,155,929千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△407,880千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>1,748,049千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△271,340千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>1,476,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,476,709千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首における退職給付債務	2,156,955千円	勤務費用	142,275千円	数理計算上の差異の発生額	△11,183千円	退職給付の支払額	△132,118千円	期末における退職給付債務	2,155,929千円	期首における年金資産	420,310千円	期待運用収益	3,980千円	数理計算上の差異の発生額	△726千円	確定給付型年金制度への拠出金	30,472千円	退職給付の支払額	△46,156千円	期末における年金資産	407,880千円	退職給付債務	2,155,929千円	年金資産	△407,880千円	未積立退職給付債務	1,748,049千円	未認識数理計算上の差異	△271,340千円	貸借対照表計上額純額	1,476,709千円	退職給付引当金	1,476,709千円
期首における退職給付債務	2,156,955千円																																		
勤務費用	142,275千円																																		
数理計算上の差異の発生額	△11,183千円																																		
退職給付の支払額	△132,118千円																																		
期末における退職給付債務	2,155,929千円																																		
期首における年金資産	420,310千円																																		
期待運用収益	3,980千円																																		
数理計算上の差異の発生額	△726千円																																		
確定給付型年金制度への拠出金	30,472千円																																		
退職給付の支払額	△46,156千円																																		
期末における年金資産	407,880千円																																		
退職給付債務	2,155,929千円																																		
年金資産	△407,880千円																																		
未積立退職給付債務	1,748,049千円																																		
未認識数理計算上の差異	△271,340千円																																		
貸借対照表計上額純額	1,476,709千円																																		
退職給付引当金	1,476,709千円																																		

項 目	注 記 事 項																																		
退職給付に関する注記	<p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">142,275千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3,980千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29,299千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">167,594千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア. 割引率</td> <td style="text-align: right;">0.000%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ. 長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.947%</td> </tr> </table>	勤務費用	142,275千円	期待運用収益	△3,980千円	数理計算上の差異の費用処理額	29,299千円	合 計	167,594千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.000%	イ. 長期期待運用収益率	0.947%																				
	勤務費用	142,275千円																																	
期待運用収益	△3,980千円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	29,299千円																																		
合 計	167,594千円																																		
一般勘定	100%																																		
ア. 割引率	0.000%																																		
イ. 長期期待運用収益率	0.947%																																		
税効果会計に関する注記	<p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,124千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、552,935千円となっています。</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">34,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">46,771千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,487千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">409,048千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">116,957千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付利息未計上</td> <td style="text-align: right;">59,956千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">31,049千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">28,585千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">733,786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額（回収懸念額）</td> <td style="text-align: right;">△173,344千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計（a）</td> <td style="text-align: right;">560,441千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△187,639千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td style="text-align: right;">△7,289千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計（b）</td> <td style="text-align: right;">△194,929千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額（a + b）</td> <td style="text-align: right;">365,512千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	34,925千円	賞与引当金	46,771千円	未払事業税	6,487千円	退職給付引当金	409,048千円	減損損失	116,957千円	貸付利息未計上	59,956千円	貸倒損失	31,049千円	その他	28,585千円	繰延税金資産小計	733,786千円	評価性引当額（回収懸念額）	△173,344千円	繰延税金資産合計（a）	560,441千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△187,639千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	△7,289千円	繰延税金負債合計（b）	△194,929千円	繰延税金資産の純額（a + b）	365,512千円
繰延税金資産																																			
貸倒引当金	34,925千円																																		
賞与引当金	46,771千円																																		
未払事業税	6,487千円																																		
退職給付引当金	409,048千円																																		
減損損失	116,957千円																																		
貸付利息未計上	59,956千円																																		
貸倒損失	31,049千円																																		
その他	28,585千円																																		
繰延税金資産小計	733,786千円																																		
評価性引当額（回収懸念額）	△173,344千円																																		
繰延税金資産合計（a）	560,441千円																																		
繰延税金負債																																			
その他有価証券評価差額金	△187,639千円																																		
全農外部出資評価益（合併交付金）	△7,289千円																																		
繰延税金負債合計（b）	△194,929千円																																		
繰延税金資産の純額（a + b）	365,512千円																																		

項 目	注 記 事 項																		
税効果会計に関する注記	<p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td>(調 整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△7.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△8.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">16.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	27.7%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.1%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△7.9%	住民税均等割等	1.9%	評価性引当額の増減	△8.0%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%		
法定実効税率	27.7%																		
(調 整)																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.1%																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△7.9%																		
住民税均等割等	1.9%																		
評価性引当額の増減	△8.0%																		
その他	△0.1%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%																		
その他の注記	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 50%;">使用目的</th> <th style="width: 30%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他 8ヶ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所</td> <td>芳賀町祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他 3ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3ヶ所	真岡市飯貝 他
種別	使用目的	所在地																	
事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他																	
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他																	
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他																	
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町祖母井 他																	
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3ヶ所	真岡市飯貝 他																	
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>																		

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	30年度	元年度
1 当期末処分剰余金	573,783,426	646,713,382
2 剰余金処分額	356,425,515	370,795,518
(1) 利益準備金	150,000,000	160,000,000
(2) 任意積立金	143,854,097	146,318,398
信用事業基盤整備強化積立金	(30,000,000)	(60,000,000)
営農施設設置運営積立金	(50,000,000)	(—)
税効果調整積立金	(57,334,340)	(41,918,964)
事業体制再編整備運営積立金	(6,519,757)	(34,399,434)
農林年金対策積立金	(△ 620,000,000)	(—)
経営安定化積立金	(620,000,000)	(10,000,000)
(3) 出資配当金	62,571,418	64,477,120
3 次期繰越剰余金	217,357,911	275,917,864

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成30年度 1,7%

令和元年度 1,7%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 30,000千円

令和元年度 30,000千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額及び取崩基準は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に9億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
高齢者福祉事業運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
農林年金対策積立金	特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 6.2億円（平成26年度特例業務負担金の14年分） (取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩すものとする。
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な抛出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧等に要する費用 ②不良債権の引当・償却、及び固定資産等の資産の減損処理等による費用 ③一時的な抛出等による費用 ④会計基準変更による影響額 ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす費用

## 5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

### (1) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	18,047,388	1,686,455	1,340,811	12,845,776	2,145,728	28,616	
事業費用	②	13,399,349	297,275	91,802	11,154,825	1,716,658	138,786	
事業総利益 (① - ②)	③	4,648,039	1,389,180	1,249,008	1,690,951	429,069	△110,170	
事業管理費	④	4,289,379	959,393	891,247	1,457,507	637,960	343,270	
(うち減価償却費)	⑤	(332,486)	(34,368)	(27,221)	(239,151)	(27,850)	(3,894)	
(うち人件費)	⑤'	(3,204,063)	(697,625)	(738,228)	(950,281)	(523,535)	(294,392)	
うち共通管理費	⑥		(178,467)	(166,462)	(272,102)	(119,244)	(64,025)	(△800,300)
(うち減価償却費)	⑦		(5,938)	(5,539)	(9,054)	(3,968)	(2,130)	(△26,632)
(うち人件費)	⑦'		(63,294)	(59,036)	(96,502)	(42,290)	(22,706)	(△283,830)
事業利益 (③ - ④)	⑧	358,660	429,786	357,761	233,443	△208,890	△453,440	
事業外収益	⑨	272,981	60,874	56,780	92,813	40,674	21,838	
うち共通分	⑩		60,874	56,780	92,813	40,674	21,838	△272,981
事業外費用	⑪	50,183	11,190	10,438	17,062	7,477	4,014	
うち共通分	⑫		11,190	10,438	17,062	7,477	4,014	△50,183
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬	581,457	479,470	404,102	309,194	△175,693	△435,616	
特別利益	⑭	57,085	12,730	11,873	19,409	8,505	4,566	
うち共通分	⑮		12,730	11,873	19,409	8,505	4,566	△57,085
特別損失	⑯	188,756	42,092	39,261	64,177	28,124	15,100	
うち共通分	⑰		42,092	39,261	64,177	28,124	15,100	△188,756
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱	449,786	450,107	376,715	264,426	△195,312	△446,150	
営農指導事業分配賦額	⑲		130,275	117,337	158,829	39,707	△446,150	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳	449,786	319,831	259,377	105,597	△235,019		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費割合による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割合による配賦

(注) 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.3	20.8	34.0	14.9	8.0	100
営農指導事業	29.2	26.3	35.6	8.9		100

(2) 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d	
事業管理費	4,461,341	—	4,461,341	4,289,379	171,961	
営農指導事業	収入a	26,589	—	26,589	28,066	△1,477
	支出b	166,747	—	166,747	132,848	33,898
	差引a-b	△140,158	—	△140,158	△104,782	△35,375

(3) 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (13)	479,470	404,102	309,194	△175,693	△435,616
減価償却費b (5)- (7)	28,429	21,681	230,096	23,882	1,764
共通管理費等c (6)- (10)+(12)	128,783	120,120	196,351	86,047	46,200
専属事業損益 a+b+c	636,682	545,905	735,642	△65,763	△387,651

(4) 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	216,374,607	197,275,555	4,077	1,986,666	17,108,308
総資産 (共通資産配賦後)	216,374,607	214,212,944	4,427	2,157,234	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

(1) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	17,639,779	1,514,032	1,279,521	12,752,258	2,061,937	32,030	
事業費用	②	13,176,701	163,193	84,193	11,160,498	1,638,179	130,637	
事業総利益 (① - ②)	③	4,463,077	1,350,839	1,195,327	1,591,760	423,757	▲98,607	
事業管理費	④	4,220,700	857,199	872,993	1,568,573	585,567	336,365	
(うち減価償却費)	⑤	(334,373)	(38,354)	(25,780)	(242,522)	(23,737)	(3,977)	
(うち人件費)	⑤'	(3,166,826)	(609,025)	(729,629)	(1,050,961)	(485,330)	(291,879)	
うち共通管理費	⑥		(165,733)	(169,835)	(305,212)	(114,044)	(65,636)	(▲820,462)
(うち減価償却費)	⑦		(5,810)	(5,954)	(10,701)	(3,998)	(2,301)	(▲28,766)
(うち人件費)	⑦'		(65,951)	(67,583)	(121,454)	(45,382)	(26,119)	(▲326,490)
事業利益 (③ - ④)	⑧	242,377	493,640	322,333	23,186	▲161,810	▲434,973	
事業外収益	⑨	406,312	82,075	84,106	151,148	56,477	32,505	
うち共通分	⑩		82,075	84,106	151,148	56,477	32,505	▲406,312
事業外費用	⑪	62,049	12,533	12,844	23,082	8,624	4,963	
うち共通分	⑫		12,533	12,844	23,082	8,624	4,963	▲62,049
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬	586,640	563,181	393,595	151,252	▲113,957	▲407,432	
特別利益	⑭	55,198	11,150	11,426	20,533	7,672	4,415	
うち共通分	⑮		11,150	11,426	20,533	7,672	4,415	▲55,198
特別損失	⑯	139,696	28,218	28,917	51,967	19,417	11,175	
うち共通分	⑰		28,218	28,917	51,967	19,417	11,175	▲139,696
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱	502,142	546,112	376,104	119,819	▲125,702	▲414,191	
営農指導事業分配賦額	⑲		123,015	108,518	144,553	38,105	▲414,191	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳	502,142	423,097	267,586	▲24,733	▲163,808		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益298,036千円、事業費用298,036千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費割合による配賦

(2) 営農指導事業

事業管理費割合による配賦

(注) 3. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.2	20.7	37.1	14	8	100.0
営農指導事業	29.7	26.2	34.9	9.2		100.0

(2) 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引 c-d	
事業管理費	4,295,869	—	4,295,869	4,220,700	75,168	
営農指導事業	収入a	27,323	—	27,323	31,496	▲ 4,173
	支出b	147,551	—	147,551	124,230	23,320
	差引 a-b	▲ 120,228	—	▲ 120,228	▲ 92,734	▲ 27,493

(3) 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (⑬)	563,181	393,595	151,252	▲113,957	▲407,432
減価償却費b (⑤-⑦)	32,543	19,826	231,821	19,739	1,675
共通管理費等c (⑥-⑩+⑫)	96,192	98,573	177,146	66,191	38,095
専属事業損益 a+b+c	691,917	511,995	560,220	▲28,026	▲367,660

(4) 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通資産
事業別の総資産	216,074,841	193,158,583	4,769	2,382,229	20,529,258
総資産 (共通資産配賦後)	216,074,841	213,437,244	5,270	2,632,327	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益（事業収益）	33,634	17,363	17,681	18,047	17,639
信用事業収益	1,926	1,927	1,836	1,686	1,514
共済事業収益	1,403	1,372	1,405	1,340	1,279
農業関連事業収益	28,127	11,945	12,340	12,845	12,752
生活その他事業収益	2,153	2,096	2,077	2,145	2,061
営農指導事業収益	23	22	21	28	32
経常利益	1,069	928	828	581	586
当期剰余金	807	594	571	349	429
出資金	3,520	3,560	3,648	3,774	3,887
(出資口数)	(3,520,381)	(3,560,526)	(3,648,657)	(3,774,288)	(3,887,785)
純資産額	15,793	16,140	16,626	17,084	17,710
総資産額	198,522	205,118	212,719	216,374	216,074
貯金等残高	175,894	182,013	189,171	192,525	191,683
貸出金残高	34,257	33,827	34,828	34,193	34,906
有価証券残高	10,687	9,496	7,061	8,038	11,381
剰余金配当金額	69	70	71	62	64
職員数	389	423	422	428	412
単体自己資本比率	20.93	21.46	19.93	20.41	18.14

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。  
 4. 信託業務の取り扱いはありません。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	30年度	元年度	増減
資金運用収支	1,483	1,325	△ 158
役務取引等収支	40	44	4
その他信用事業収支	-135	-19	115
信用事業粗利益	1,389	1,350	△ 38
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.70)	(△ 0.01)
事業粗利益	4,648	4,463	△ 184
(事業粗利益率)	(2.08)	(1.98)	(0.09)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	30年度			元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	190,997	1,583	0.82	188,827	1,400	0.74
うち預金	149,799	934	0.62	146,176	859	0.58
うち有価証券	6,752	88	1.31	8,519	91	1.07
うち貸出金	34,445	560	1.62	34,130	448	1.31
資金調達勘定	190,710	99	0.05	191,883	74	0.03
うち貯金・定期積金	189,103	97	0.05	190,307	73	0.03
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,607	1	0.10	1,575	1	0.07
総資金利ざや	—	—	0.77	—	—	0.70

(注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り（資金調達原価率）

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円、%)

項目	30年度増減額	元年度増減額
受取利息 (A)	△ 7	△ 183
うち預金	44	△ 75
うち有価証券	△ 27	3
うち貸出金	△ 24	△ 111
支払利息 (B)	△ 24	△ 25
うち貯金・定期積金	△ 24	△ 24
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0
差引 (C) = (A) - (B)	16	△ 158

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
流動性貯金	77,100 ( 40.7)	82,378 ( 43.2)	5,277
定期性貯金	112,033 ( 59.2)	107,958 ( 56.7)	-4,075
小 計	189,134 (100.0)	190,337 (100.0)	1,202
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	189,134 (100.0)	190,337 (100.0)	1,202

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
定期貯金	110,124 (100.0)	103,134 (100.0)	△ 6,989
うち固定自由金利定期	110,109 ( 99.9)	103,119 ( 99.9)	△ 6,990
うち変動自由金利定期	14 ( 0.0)	15 ( 0.0)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
手形貸付金	472	445	△ 26
証書貸付金	29,647	30,685	1,038
当座貸越	839	853	13
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	3,492	2,159	△ 1,332
合 計	34,451	34,144	△ 306

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
固定金利貸出	26,960 ( 78.8)	28,762 ( 82.4)	1,802
変動金利貸出	7,233 ( 21.1)	6,143 ( 17.5)	△ 1,090
合 計	34,193 (100.0)	34,906 (100.0)	712

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
自店貯金担保	396	375	△ 21
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	19,156	19,996	839
共済証書	888	741	△ 146
その他担保	8	6	△ 1
担保合計	20,449	21,119	670
農業信用基金協会保証	3,128	3,433	304
個人保証	159	102	△ 57
その他保証	4,668	4,349	△ 318
保証合計	7,957	7,885	△ 71
信用貸越	5,787	5,901	114
合 計	34,193	34,906	712

#### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	0	0	△ 0
合 計	0	0	△ 0

#### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
設備資金	21,545 ( 63.0)	22,600 ( 64.7)	1,055
運転資金	12,648 ( 36.9)	12,305 ( 35.2)	△ 342
合 計	34,193 (100.0)	34,906 (100.0)	712

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	元年度	増 減
農業	5,456 (15.9)	5,740 (16.7)	283
林業	8 ( 0.0)	7 ( 0.0)	0
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	4,997 (14.6)	5,371 (15.7)	373
鉱業	79 ( 0.2)	158 ( 0.4)	78
建設・不動産業	3,350 ( 9.7)	3,493 (10.2)	143
電気・ガス・熱供給水道業	254 ( 0.7)	292 ( 0.8)	38
運輸・通信業	724 ( 2.1)	958 ( 2.8)	233
金融・保険業	3,652 (10.6)	2,292 ( 6.7)	△ 1,360
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,618 (10.5)	4,080 (11.9)	461
地方公共団体	6,518 (19.0)	7,631 (22.3)	1,113
非営利法人	82 ( 0.2)	76 ( 0.2)	△ 5
その他	5,449 (15.9)	4,803 (14.0)	△ 646
合 計	34,193 (100.0)	34,906 (100.0)	712

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
穀作	557	732	174
野菜・園芸	1,096	1,061	△ 35
果樹・樹園農業	169	174	5
工芸作物	17	14	△ 3
養豚・肉牛・酪農	123	150	26
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	750	680	△ 69
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,715	2,813	98

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
プロパー資金	2,038	2,187	148
農業制度資金	676	626	△ 50
農業近代化資金	434	433	△ 1
その他制度資金	242	193	△ 48
合 計	2,715	2,813	98

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	30年度	元年度	増減
破綻先債権額(A)	12	11	△ 0
延滞債権額(B)	613	572	△ 41
3ヵ月以上延滞債権額(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額(D)	10	—	△ 10
リスク債券合計(E) (E=A+B+C+D)	637	584	△ 52
担保・保証付債権額(F)	390	385	△ 4
貸倒引当金(個別評価分)(G)	246	197	△ 49
担保・保証等控除債権額(H) (H=E-F-G)	—	1	1

### (注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

### 2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注)1、(注)2に掲げるものを除く)をいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。

### 5. 「担保・保証付債権額(F)」

「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

### 6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」

「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

### 7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」

「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計	(参考)
		担保	保証	引当	購買未収金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	30年度	377	201	28	148	377	32
	元年度	323	189	31	103	323	31
危険債権(B)	30年度	248	41	107	98	248	31
	元年度	260	44	120	93	258	34
要管理債権(C)	30年度	10	—	10	—	10	—
	元年度	—	—	—	—	—	—
小計(D=A+B+C)	30年度	637	242	147	246	637	64
	元年度	584	233	151	197	582	65
正常債権(E)	30年度	33,661					588
	元年度	34,388					616
合計(D+E)	30年度	34,298					652
	元年度	34,973					681

### (注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

#### ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権（A）

- ・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。  
〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

#### ② 危険債権（B）

- ・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。  
〔資産査定における破綻懸念先〕

#### ③ 要管理債権（C）

- ・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。  
〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

#### ④ 正常債権（E）

- ・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

#### 2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

#### 3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

#### 4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等に乗じた金額です。

#### 5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成30年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	430	399	—	430	399
(うち個別貸倒引当金勘定)	(306)	(281)	(—)	(306)	(281)
信用事業	387	360	—	387	360
(うち個別貸倒引当金勘定)	(269)	(247)	(—)	(269)	(247)
共済事業	0	—	—	0	—
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	20	24	—	20	24
(うち個別貸倒引当金勘定)	(17)	(22)	(—)	(17)	(22)
販売事業	3	2	—	3	2
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	19	11	—	19	11
(うち個別貸倒引当金勘定)	(18)	(10)	(—)	(18)	(10)

【令和元年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	399	248	—	399	248
(うち個別貸倒引当金勘定)	(281)	(227)	(—)	(281)	(227)
信用事業	360	217	—	360	217
(うち個別貸倒引当金勘定)	(247)	(197)	(—)	(247)	(197)
共済事業	—	—	—	—	—
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	24	26	—	24	26
(うち個別貸倒引当金勘定)	(22)	(25)	(—)	(22)	(25)
販売事業	2	0	—	2	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	11	5	—	11	5
(うち個別貸倒引当金勘定)	(10)	(5)	(—)	(10)	(5)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	30年度	元年度
貸出金償却額（信用）	0	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		30年度		元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	34,624	224,283	30,065	223,167
	金額	29,261	46,359	28,389	40,597
代金取立為替	件数	45	22	36	14
	金額	2	9	1	1
雑為替	件数	1,913	1,533	1,944	1,539
	金額	288	215	278	200
合 計	件数	36,582	225,838	32,045	224,720
	金額	29,553	46,584	28,669	40,798

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
国 債	3,875	5,915	2,039
地方債	—	—	—
政府保証債	702	701	△ 0
金融債	152	—	△ 152
社 債	2,022	1,901	△ 120
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	6,752	8,519	1,766

② 商品有価証券種類別平均残高

平成30年度・令和元年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
30年度								
国 債	—	—	—	—	2,163	3,177	—	5,341
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	301	400	—	—	—	—	701
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	505	602	—	889	—	—	1,996
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
元年度								
国 債	—	—	—	—	2,153	6,538	—	8,691
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	600	100	—	—	—	—	701
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	299	505	299	—	883	—	—	1,988
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種 類	30年度			元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	701	745	44	701	731	30
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	901	957	56	901	940	39
合 計		1,603	1,703	100	1,602	1,672	69

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	30年度			元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	4,963	5,340	377	8,101	8,691	590
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	1,095	94	1,000	1,086	86
合 計		5,963	6,435	471	9,101	9,778	677

### ② 金銭の信託の時価情報等

平成 30 年度・令和元年度において、該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引

平成 30 年度・令和元年度において、該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	30年度			元年度			
	件 数	新契約高	保有高	件 数	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	19,022	3,927	185,027	19,098	6,475	176,955
	定期生命共済	112	65	1,051	135	361	1,276
	養老生命共済	13,006	2,162	110,262	11,577	1,414	95,752
	うちこども共済	4,508	999	26,566	4,522	566	24,696
	医療共済	13,739	41	10,981	14,304	238	10,159
	がん共済	3,480	—	874	3,657	—	831
	定期医療共済	749	—	811	693	—	734
	介護共済	996	153	2,270	1,082	276	2,485
	生活障害共済	82	—	—	157	—	—
	年金共済	6,973	—	303	7,362	—	275
建物更生共済	24,203	54,724	303,835	23,928	38,893	303,328	
合 計	82,362	61,074	615,416	81,993	47,660	591,797	

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5,478	92,706	5,614	95,870
がん共済	1,441	23,482	1,674	24,429
定期医療共済	—	3,756	—	3,474
合 計	6,919	119,944	7,288	123,773

- (注) 金額は入院共済金額です。

**(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高**

(単位：百万円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	200	3,311	344	3,568
生活障害共済（一時金型）	127	127	228	355
生活障害共済（定期年金型）	70	70	62	125

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

**(4) 年金共済の年金保有高**

(単位：百万円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	276	2,645	506	2,964
年金開始後		1,285		1,264
合 計	276	3,931	506	4,228

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保障年金額）です。

**(5) 短期共済新契約高**

(単位：百万円)

種 類	30年度		元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	34,869	41	33,768	40
自動車共済		1,408		1,400
傷害共済	107,708	7	101,105	6
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠償共済		282		280
合 計		1,740		1,728

(注) 金額は保障金額です。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.28	0.00
資本経常利益率	3.54	3.57	0.02
総資産当期純利益率	0.16	0.20	0.03
資本当期純利益率	2.13	2.55	0.42

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率  
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	30年度	元年度	増減	
貯貸率	期末	17.76	18.21	0.44
	期中平均	18.21	17.93	-0.28
貯証率	期末	4.17	5.93	1.76
	期中平均	3.57	4.47	0.90

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



## V 単体自己資本の充実の状況

### 1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	30年度	元年度
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,681	17,156
うち、出資金及び資本準備金の額	3,843	3,957
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,909	13,276
うち、外部流出予定額 (△)	62	64
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9	△ 12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	118	20
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	118	20
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	16,799	17,177
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	3
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12	24
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	16,787	17,153
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	72,967	85,493
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,204	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	3	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,207	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,247	9,050
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	82,214	94,543
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	20.41%	18.14%

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 単体自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	—	—	—	1,096	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,980	—	—	8,122	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,525	—	—	7,639	—	—
地方公共団体金融機構向け	504	20	0	504	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,608	120	4	1,608	120	4
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	154,633	30,926	1,237	145,652	29,130	1,165
法人等向け	90	90	3	43	43	1
中小企業等向け及び個人向け	1,815	951	38	2,089	1,144	45
抵当権付住宅ローン	1,212	417	16	985	340	13
不動産取得等事業向け	699	655	26	729	697	27
三月以上延滞等	547	317	12	512	347	13
取立未済手形	—	—	—	14	—	0
信用保証協会等保証付	19,719	1,929	77	20,621	2,024	80
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,156	1,132	45	1,156	1,126	45
(うち出資等のエクスポージャー)	1,156	1,132	45	1,156	1,126	45
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,946	44,609	1,784	25,059	50,494	2,019
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 普通出資等に係るエクスポージャー)	14,676	36,692	1,467	16,395	40,989	1,639
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	517	1,292	51	562	1,405	56
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,753	6,624	264	8,101	8,099	323
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△ 8,204	△ 328	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	216,440	72,967	2,918	215,837	85,493	3,419
C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	216,440	72,967	2,918	215,837	85,493	3,419
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	9,247	369	9,050	362		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	82,214	3,288	94,543	3,781		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		30年度				元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	233	233	—	—	243	243	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	246	246	—	—	231	231	—	—
	電気・ガス	—	—	—	—	—	—	—	—
	熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	71	66	—	66	69	64	—	64
	金融・保険業	170,941	3,566	2,618	—	163,648	2,072	2,617	—
	卸売・小売・飲食サービス業	860	98	—	—	822	59	—	—
	日本国政府 地方公共団体	11,506	6,525	4,980	—	15,761	7,639	8,122	—
	上記以外	885	—	—	—	938	21	—	—
個人	23,634	23,588	—	460	24,731	24,680	—	433	
その他	8,060	—	—	—	9,390	—	—	—	
業種別残高計	216,440	34,324	7,598	526	215,837	35,013	10,739	497	
1年以下	155,572	1,444	—	—	146,711	1,262	302	—	
1年超3年以下	2,205	1,400	804	—	2,620	1,510	1,108	—	
3年超5年以下	3,272	2,261	1,010	—	2,316	1,913	403	—	
5年超7年以下	5,244	5,244	—	—	1,942	1,942	—	—	
7年超10年以下	6,017	3,293	2,724	—	9,543	6,830	2,712	—	
10年超	22,554	19,495	3,059	—	26,804	20,591	6,212	—	
期限の定めのないもの	21,573	1,184	—	—	25,898	962	—	—	
残存期間別残高計	216,440	34,324	7,598	—	215,837	35,013	10,739	—	
平均残高計	191,030	34,477	6,753	—	188,874	34,176	8,520	—	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

### ④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

項目	30年度					元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	123	118	—	123	118	118	20	—	118	20	
個別貸倒引当金	327	284	—	306	305	305	232	—	281	257	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	58	56	—	57	57	57	55	—	56	55
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	19	3	—	—	23	23	4	—	—	27
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	249	224	—	249	224	224	173	—	224	173	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	30年度	元年度
農業	—	—
林業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
法人	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
その他	—	—
個人	0	—
合計	0	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する  
残高

(単位：百万円)

項目	30年度			元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	—	14,191	14,191	—	18,334	18,334
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	20,697	20,697	—	21,652	21,652
リスク・ウエイト20%	—	154,675	154,675	—	145,696	145,696
リスク・ウエイト35%	—	1,194	1,194	—	974	974
リスク・ウエイト50%	—	665	665	—	753	753
リスク・ウエイト75%	—	960	960	—	1,133	1,133
リスク・ウエイト100%	—	9,592	9,592	—	10,174	10,174
リスク・ウエイト150%	—	140	140	—	159	159
リスク・ウエイト200%	—	13,807	13,807	—	—	—
リスク・ウエイト250%	—	517	517	—	16,958	16,958
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	—
計	—	216,443	216,443	—	215,837	215,837

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウエイト 1250%を適用する残高には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャー等リスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用する等信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30年度		元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	302	—	302
我が国の政府関係機関向け	—	403	—	402
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	102	479	99	605
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	3
合 計	102	1,185	99	1,314

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	30年度		元年度	
	貸借対照表上	時価評価額	貸借対照表上	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	12,266	12,266	15,479	15,479
合 計	12,266	12,266	15,479	15,479

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算定要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備等により厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析等を行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が1%上昇した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

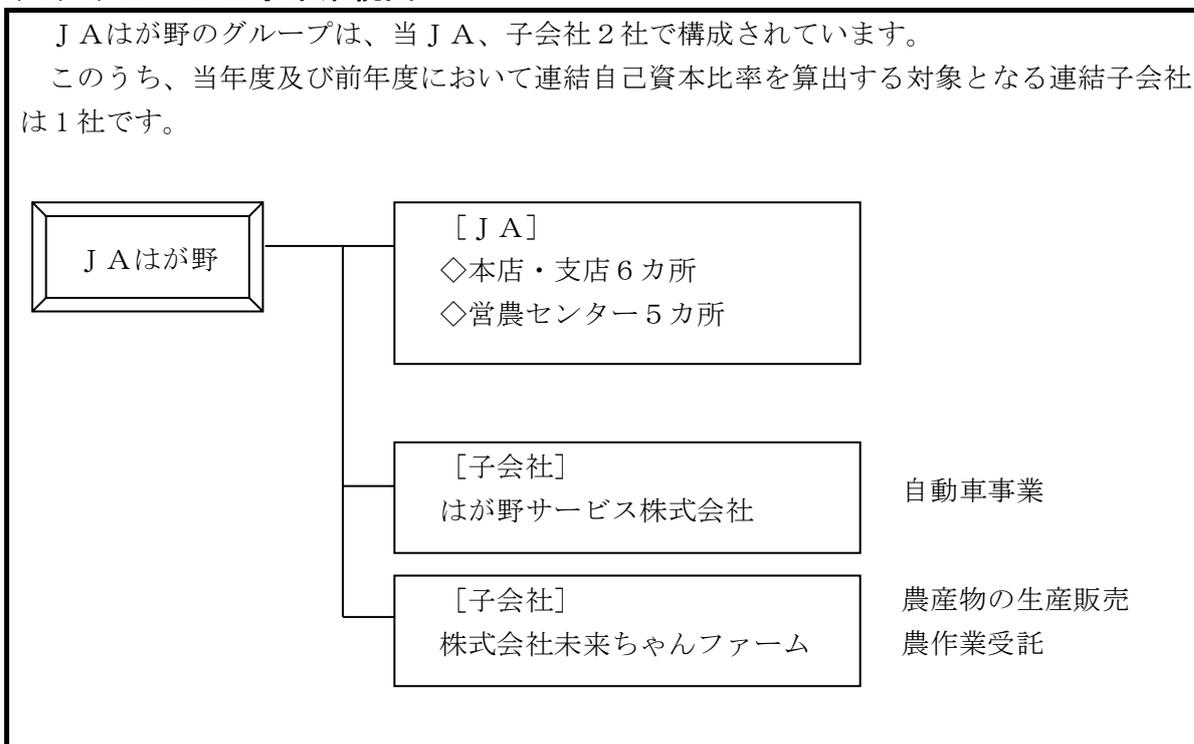
(単位：百万円)

区 分	$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
	前期末	当期末	前期末	当期末
上方パラレルシフト		1,131		
下方パラレルシフト		—		
スティープ化		1,455		
フラット化		13		
短期金利上昇		—		
短期金利低下		—		
最大値		1,455		
	前期末		当期末	
自己資本の額				17,153

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図



#### (2) 子会社の状況

名 称	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
主たる事業所の所在地	栃木県真岡市田町 1356 番地 5	栃木県真岡市八条 95 番地 (はが野農業協同組合本店内)
事業の内容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
設立年月日	平成 13 年 10 月 1 日	平成 26 年 2 月 12 日
資本金 (百万円)	50	30
当 J A の議決権比率	100%	99.3%
他の子会社等の 議決権比率	0%	0%

### (3) 令和元年度連結事業概況

#### 連結子会社の事業概況

◇ 「安心・信頼・満足」を合言葉に、顧客満足の向上に努めました。

#### 供給実績

(単位：百万円)

区 分	30 年度	元年度
自動車事業	469	387

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連結経常収益（事業収益）	17,337	17,911	18,181	18,593	18,099
信用事業収益	1,926	1,927	1,836	1,686	1,514
共済事業収益	1,402	1,371	1,404	1,340	1,279
農業関連事業収益	12,127	12,740	13,078	13,695	13,450
その他事業収益	1,880	1,871	1,861	1,871	1,856
連結経常利益	1,085	939	844	603	617
連結当期剰余金	820	604	590	366	442
連結純資産額	15,509	15,930	16,475	17,304	17,942
連結総資産額	198,627	205,229	212,839	216,507	216,223
連結自己資本比率	20.44	21.58	20.12	20.61	18.30

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	30年度 平成31年2月 28日現在	元年度 令和2年2月 29日現在	科目	30年度 平成31年2月 28日現在	元年度 令和2年2月 29日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	197,395,422	193,303,423	1. 信用事業負債	194,560,783	193,685,550
(1) 現金	1,113,407	1,096,810	(1) 貯金	192,375,812	191,533,893
(2) 預金	153,417,367	144,502,640	(4) 借入金	1,601,974	1,569,884
系統預金	152,531,995	143,585,760	(5) その他の信用事業負債	582,197	581,173
系統外預金	885,372	916,879	未払費用	98,077	93,150
(3) 有価証券	8,038,879	11,381,482	その他の負債	484,119	488,022
国債	5,340,630	8,691,990	(6) 債務保証	800	600
政府保証債	701,708	701,138	2. 共済事業負債	1,091,479	1,058,795
社債	1,996,541	1,988,353	(1) 共済資金	664,061	649,503
(4) 商品金銭債権	46	56	(2) 未経過共済付加収入	418,881	399,576
(5) 貸出金	34,193,588	34,906,112	(3) 共済未払費用	8,314	9,567
(6) その他の信用事業資産	992,149	1,632,829	(4) その他の共済事業負債	221	147
未収収益	974,783	897,318	3. 経済事業負債	1,259,332	1,256,345
その他の資産	17,366	735,511	(1) 経済事業未払金	721,587	830,516
(7) 債務保証見返	800	600	(2) 経済受託債務	175,785	151,891
(8) 貸倒引当金	△ 360,817	△ 217,107	(3) その他の経済事業負債	361,960	273,938
2. 共済事業資産	4,077	4,769	4. 設備借入金	364,700	331,350
(1) その他の共済事業資産	4,077	4,769	5. 雑負債	308,063	257,386
3. 経済事業資産	2,021,093	2,410,691	(1) 未払法人税等	125,152	57,226
(1) 経済事業未収金	1,119,532	1,205,798	(2) その他の負債	182,910	201,860
(2) 経済受託債権	569,316	898,000	6. 諸引当金	3,044,159	3,115,680
(3) 棚卸資産	279,341	254,966	(1) 賞与引当金	153,176	176,505
購買品	248,272	220,750	(2) 退職給付引当金	2,875,979	2,923,837
その他の棚卸資産	31,069	34,216	(3) ポイント引当金	15,002	15,338
(4) その他の経済事業資産	84,602	81,227	負債の部合計	200,628,517	199,705,108
(5) 貸倒引当金	△ 31,698	△ 29,300	(純資産の部)		
4. 雑資産	399,298	775,029	1. 組合員資本	16,963,390	16,785,477
5. 固定資産	4,099,645	3,952,830	(1) 出資金	3,774,288	3,887,785
(1) 有形固定資産	4,074,945	3,914,929	(2) 資本準備金	69,623	69,623
建物	8,145,427	7,988,267	(3) 利益剰余金	13,129,068	12,840,993
機械装置	3,561,226	3,624,370	利益準備金	5,206,918	5,356,918
土地	1,158,022	1,172,934	その他利益剰余金	7,922,150	7,484,074
建設仮勘定	1,648	89,586	特別積立金	2,015,199	2,015,199
その他の有形固定資産	2,346,849	2,284,862	信用事業基盤整備強化積立金	2,242,357	2,272,357
減価償却累計額	△ 11,138,229	△ 11,245,091	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
(2) 無形固定資産	24,700	37,900	教育基金積立金	560,000	560,000
6. 外部出資	12,193,158	15,399,946	営農施設設置及び運営積立金	450,000	500,000
(1) 外部出資	12,217,225	15,429,553	高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500,000	500,000
系統出資	11,611,594	14,823,932	事業体制再編整備運営積立金	387,764	444,284
系統外出資	575,831	575,821	税効果調整積立金	468,200	522,313
子会社出資	29,800	29,800	農林年金対策積立金	620,000	—
(2) 外部出資等損失引当金	△ 24,067	△ 29,607	経営安定化積立金	—	620,000
7. 退職給付に係る資産	—	—	当期末処分剰余金	668,537	706,608
8. 繰延税金資産	394,828	376,593	(うち当期剰余金)	(366,816)	(442,136)
			(4) 処分未済持分	△ 9,590	△ 12,925
			2. 評価・換算差額等	△ 1,084,383	207,954
			(1) その他有価証券評価差額金	341,157	489,759
			(2) 退職給与に係る調整累計額	△ 1,425,540	△ 281,805
			純資産の部合計	15,879,006	17,660,210
資産の部合計	216,507,524	216,223,284	負債及び純資産の部合計	216,507,524	216,223,284



## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	30年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで		元年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで	
1.事業総利益		4,791,641		4,597,745
事業収益				17,801,571
事業費用				13,203,826
(1)信用事業収益		1,686,455		1,514,032
資金運用収益	1,583,488		1,400,019	
うち預金利息	838,851		796,832	
うち有価証券利息配当金	88,716		91,851	
うち貸出金利息	560,147		448,675	
うちその他受入利息	95,773		62,660	
役務取引等収益	56,051		59,932	
その他事業直接収益	8,595		—	
その他経常収益	38,319		54,080	
(2)信用事業費用		294,894		161,429
資金調達費用	99,713		74,605	
うち貯金利息	96,438		71,289	
うち給付補填備金繰入	1,232		1,425	
うち借入金利息	1,716		1,190	
うちその他支払利息	326		700	
役務取引等費用	15,495		15,158	
その他事業直接費用	—		1,344	
その他経常費用	179,685		70,321	
うち貸倒引当金戻入益	△ 26,327		△ 109,560	
うち貸出金償却	2		—	
うちその他費用	206,010		179,881	
信用事業総利益		1,391,561		1,352,602
(3)共済事業収益		1,340,364		1,279,117
共済付加収入	1,268,510		1,197,265	
共済貸付金利息	65		—	
その他の収益	71,787		81,852	
(4)共済事業費用		84,865		77,537
共済借入金利息	65		—	
共済推進費	56,102		53,524	
その他の費用	28,696		24,013	
うち貸倒引当金戻入益	△ 114		—	
うちその他費用	28,811		24,013	
共済事業総利益		1,255,498		1,201,579
(5)購買事業収益		6,099,300		5,901,514
購買品供給高	5,950,354		5,762,642	
購買手数料	96,173		93,701	
その他の収益	52,772		45,170	
(6)購買事業費用		5,425,687		5,256,362
購買品供給原価	5,249,508		5,086,575	
その他の費用	176,179		169,787	
うち貸倒引当金繰入額	4,490		1,831	
うちその他費用	171,688		167,955	
購買事業総利益		673,613		645,151
(7)販売事業収益		7,842,324		7,782,579
販売品販売高	6,890,254		6,910,313	
販売手数料	701,644		633,683	
その他の収益	250,425		238,583	
(8)販売事業費用		6,808,161		6,775,682
販売品販売原価	6,199,237		6,179,188	
販売費	382,652		385,666	
その他の費用	226,271		210,827	
うち貸倒引当金戻入益	△ 344		△ 2,854	
うちその他費用	226,616		213,682	
販売事業総利益		1,034,163		1,006,897

科 目	30年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで		元年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで	
(9)保管事業収益		114,176		111,483
(10)保管事業費用		62,758		63,112
保管事業総利益		47,569		48,370
(11)加工事業収益		10,513		10,343
(12)加工事業費用		8,330		8,930
加工事業総利益		2,182		1,412
(13)利用事業収益		820,520		792,536
共同乾燥施設収益	363,436		346,298	
その他利用収益	457,084		446,238	
(14)利用事業費用		678,341		708,369
共同乾燥施設費用	275,696		280,890	
その他利用費用	402,645		427,478	
利用事業総利益		142,179		84,167
(15)宅地等供給事業収益		23,586		17,719
(16)宅地等供給事業費用		15,806		10,899
宅地等供給事業総利益		7,780		6,820
(17)福祉事業収益		627,598		658,250
(18)福祉事業費用		285,440		310,882
福祉事業総利益		342,158		347,367
(19)指導事業収入		28,616		32,030
(20)指導事業支出		137,532		128,655
指導事業収支差額		△ 108,915		△ 96,625
2. 事業管理費		4,404,794		4,332,192
(1)人件費		3,313,777		3,272,776
(2)業務費		289,317		284,310
(3)諸税負担金		163,422		141,573
(4)施設費		600,629		597,322
(5)その他事業管理費		37,647		36,210
事業利益		386,847		265,553
3. 事業外収益		266,997		400,878
(1)受取雑利息		5,986		2,837
(2)受取出資配当金		163,671		289,184
(3)賃貸料		49,317		47,055
(4)償却債権取立益		9,201		11,352
(5)雑収入		38,819		50,448
4. 事業外費用		50,193		48,644
(1)寄付金		2,823		1,998
(2)賃貸費用		22,407		13,781
(3)雑損失		24,962		32,864
経常利益		603,650		617,787
5. 特別利益		58,528		56,087
(1)固定資産処分益		6,519		34,399
(2)一般補助金		7,377		1,350
(3)その他の特別利益		44,631		20,337
6. 特別損失		188,756		139,696
(1)固定資産処分損		4,649		33,349
(2)固定資産圧縮損		7,377		1,900
(3)減損損失		158,336		99,628
(4)その他の特別損失		18,393		4,818
税引前当期利益		473,422		534,178
(1)法人税・住民税及び事業税		159,725		117,324
(2)過年度法人税等修正税額		—		13,415
(3)法人税等調整額		△ 53,120		△ 38,698
7. 法人税等合計		106,605		92,041
当期剰余金		366,816		442,136
当期首繰越剰余金		351,947		264,465
税効果調整積立金取崩額		△ 50,088		—
当期末処分剰余金		668,676		706,601

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	473,422	534,178
減価償却費	329,892	329,605
減損損失	158,336	99,628
貸倒引当金の増加額	△ 23,731	△ 146,108
賞与引当金の増加額	△ 90,646	23,328
退職給付に係る負債の増減額	105,592	49,792
その他引当金等の増減額	3,467	3,467
信用事業資金運用収益	△ 1,599,445	△ 1,417,654
信用事業資金調達費用	99,713	74,605
共済貸付金利息	△ 65	—
共済借入金利息	65	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 169,658	△ 292,021
有価証券関係損益	7,361	9,039
固定資産売却損益	△ 1,869	△ 1,049
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	634,949	△ 712,523
預金の純増減	△ 5,000,000	△ 5,000,000
貯金の純増減	3,354,710	△ 841,919
信用事業借入金の純増減	△ 28,804	△ 32,089
その他信用事業資産の増減	△ 47,562	△ 646,999
その他信用事業負債の増減	△ 6,607	76,068
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	33,832	—
共済借入金の純増減	△ 33,832	—
共済資金の純増減	173,568	△ 14,558
その他共済事業資産の増減	6,954	△ 692
その他共済事業負債の増減	△ 16,697	△ 18,126
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	47,816	△ 86,266
経済受託債権の純増減	100,042	△ 328,683
棚卸資産の純増減	1,427	24,374
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 182,657	108,929
経済受託債務の純増減	△ 40,758	△ 23,893
その他経済事業資産の増減	△ 9,323	3,375
その他経済事業負債の増減	177,526	△ 88,021

科 目	30年度	元年度
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	23,061	△ 376,142
その他負債の増減	△ 1,099	59,149
信用事業資金運用による収入	1,605,521	1,423,730
信用事業資金調達による支出	△ 176,572	△ 151,464
共済貸付金利息による収入	425	—
共済借入金利息による支出	△ 425	—
小 計	△ 92,073	△ 7,358,941
雑利息及び出資配当金の受取額	169,658	292,021
法人税等の支払額	△ 267,439	△ 238,453
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 189,853	△ 7,305,373
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,306,807	△ 4,068,583
有価証券の売却等による収入	407,486	922,476
有価証券の償還による収入	999,998	—
固定資産の取得による支出	△ 599,388	△ 354,081
固定資産の売却による収入	215,102	70,956
補助金の受入による収入	7,377	1,350
外部出資による支出	—	△ 3,212,320
外部出資の売却等による収入	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,276,230	△ 6,640,191
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	108	—
設備借入金の返済による支出	△ 33,458	△ 33,350
出資の増額による収入	239,979	234,711
出資の払戻しによる支出	△ 114,348	△ 121,214
持分の取得による支出	△ 9,590	△ 12,925
持分の譲渡による収入	9,002	9,590
出資配当金の支払額	△ 71,674	△ 62,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,018	14,240
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,446,066	△ 13,931,324
6 現金及び現金同等物の期首残高	15,024,350	18,578,284
7 現金及び現金同等物の期末残高	13,578,284	4,646,959

(8) 連結注記表

【平成 30 年度】

項目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1 社 はが野サービス株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p>
継続組合の前提に関する注記	<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(生産資材)</p> <p>・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品(生活物資)</p> <p>・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>子会社: はが野サービス 棚卸資産・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価引き下げの方法)</p> <p>子会社: 未来ちゃんファーム 棚卸資産・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価引き下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>子会社: 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。</p>

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

#### ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

子会社：

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

##### ②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

##### ③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。 子会社： 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																										
<p>会計方針の変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>表示方法の変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>会計上の見積りの変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>誤謬の訂正に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>連結貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 7,856,348 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="454 981 1262 1077"> <tr> <td>建物</td> <td>3,674,515 千円</td> <td>構築物</td> <td>924,649 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,029,705 千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>41,584 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>131,941 千円</td> <td>土地</td> <td>53,954 千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="454 1205 1214 1238"> <tr> <td>預金</td> <td>7,952,091 千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="454 1267 1214 1361"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>6,450,000 千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,091 千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>1,480,000 千円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="454 1429 874 1487"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>6,822 千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>272,048 千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="454 1554 874 1588"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>43,756 千円</td> </tr> </table>	建物	3,674,515 千円	構築物	924,649 千円	機械装置	3,029,705 千円	車両運搬具	41,584 千円	工具器具備品	131,941 千円	土地	53,954 千円	預金	7,952,091 千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000 千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,091 千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,480,000 千円	金銭債権の総額	6,822 千円	金銭債務の総額	272,048 千円	金銭債権の総額	43,756 千円
建物	3,674,515 千円	構築物	924,649 千円																								
機械装置	3,029,705 千円	車両運搬具	41,584 千円																								
工具器具備品	131,941 千円	土地	53,954 千円																								
預金	7,952,091 千円																										
為替決済に係る債務（上限）	6,450,000 千円																										
公金取扱にかかる決済保証金	2,091 千円																										
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,480,000 千円																										
金銭債権の総額	6,822 千円																										
金銭債務の総額	272,048 千円																										
金銭債権の総額	43,756 千円																										

連結貸借対照表に関する注記	<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 226 1225 600"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td>12,250</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td>613,972</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td>10,905</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td>637,128</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td>390,162</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td> <td>246,966</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	12,250	延滞債権額 (B)	613,972	3か月以上延滞債権額 (C)	-	貸出条件緩和債権額 (D)	10,905	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	637,128	担保・保証付債権額 (F)	390,162	貸倒引当金(個別評価分) (G)	246,966	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-
	区 分	金 額																	
破綻先債権額 (A)	12,250																		
延滞債権額 (B)	613,972																		
3か月以上延滞債権額 (C)	-																		
貸出条件緩和債権額 (D)	10,905																		
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	637,128																		
担保・保証付債権額 (F)	390,162																		
貸倒引当金(個別評価分) (G)	246,966																		
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-																		
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="1" data-bbox="379 1149 1018 1368"> <tbody> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>18,537千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>11,984千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>6,553千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>42,192千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>42,168千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>24千円</td> </tr> </tbody> </table>	①子会社等との取引による収益総額	18,537千円	うち事業取引高	11,984千円	うち事業取引以外の取引高	6,553千円	②子会社等との取引による費用総額	42,192千円	うち事業取引高	42,168千円	うち事業取引以外の取引高	24千円						
①子会社等との取引による収益総額	18,537千円																		
うち事業取引高	11,984千円																		
うち事業取引以外の取引高	6,553千円																		
②子会社等との取引による費用総額	42,192千円																		
うち事業取引高	42,168千円																		
うち事業取引以外の取引高	24千円																		

損益計算書に  
関する注記

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の算定方法
	場所				
一般資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物	111,869	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を適用しております。
	真岡市久下田		構築物	9,041	
一般資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	3,415	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。
	茂木町増井		土地	4,944	
一般資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物	1,491	使用価値を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。
	芳賀町上稲毛田		構築物	214	
遊休資産	小貝出張所	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	機械装置	153	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。
	市貝町杉山		器具備品	420	
遊休資産	真岡ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	土地	10	
	真岡市中郷		建物	6,436	
遊休資産	山前ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	構築物	515	
	真岡市小林		構築物	2,420	
遊休資産	山前ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	機械装置	1,221	
	真岡市小林		機械装置	1,070	
遊休資産	山前ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	車両運搬具	233	
	真岡市小林		器具備品	32	
種類ごとの合計			(建物)	129,337	
			(構築物)	12,192	
			(機械装置)	2,445	
			(車両運搬具)	233	
			(器具備品)	4,448	
			(土地)	9,678	
総合計				158,336	

<p>金融商品に関する注記</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,341千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>金融商品に関する注記</p>	<p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																																				
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="400 555 1449 936"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>153,297,914</td> <td>153,266,595</td> <td>△31,318</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    満期保有目的の債券</td> <td>1,603,229</td> <td>1,703,870</td> <td>100,640</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券</td> <td>6,435,650</td> <td>6,435,650</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>34,219,542</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金</td> <td>△360,216</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金控除後</td> <td>33,859,325</td> <td>34,738,186</td> <td>878,860</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>195,196,119</td> <td>196,144,302</td> <td>948,182</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>192,525,812</td> <td>192,670,661</td> <td>144,849</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>192,525,812</td> <td>192,670,661</td> <td>144,849</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 25,953千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p>a 預金  満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 有価証券  債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>c 貸出金  貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。  一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 負債</p> <p>a 貯金  要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③時価を把握することが極めて困難な金融商品 （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="405 1892 1182 2027"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>12,266,921</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>△24,067</td> </tr> <tr> <td>外部出資（引当金控除後）</td> <td>12,242,854</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	153,297,914	153,266,595	△31,318	有価証券				満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640	その他有価証券	6,435,650	6,435,650	—	貸出金	34,219,542			貸倒引当金	△360,216			貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860	資産計	195,196,119	196,144,302	948,182	貯金	192,525,812	192,670,661	144,849	負債計	192,525,812	192,670,661	144,849		貸借対照表計上額	外部出資	12,266,921	外部出資等損失引当金	△24,067	外部出資（引当金控除後）	12,242,854
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																		
預金	153,297,914	153,266,595	△31,318																																																		
有価証券																																																					
満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640																																																		
その他有価証券	6,435,650	6,435,650	—																																																		
貸出金	34,219,542																																																				
貸倒引当金	△360,216																																																				
貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860																																																		
資産計	195,196,119	196,144,302	948,182																																																		
貯金	192,525,812	192,670,661	144,849																																																		
負債計	192,525,812	192,670,661	144,849																																																		
	貸借対照表計上額																																																				
外部出資	12,266,921																																																				
外部出資等損失引当金	△24,067																																																				
外部出資（引当金控除後）	12,242,854																																																				

金融商品に関する注記	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	153,297,914	—	—	—	—	—	
有価証券 満期保有目的の債券	—	300,000	300,000	600,000	400,000	—	
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	—	—	5,600,000	
貸出金	4,207,432	2,492,248	2,408,162	2,108,785	1,746,397	20,729,388	
合計	157,505,346	2,792,248	2,908,162	2,708,785	2,146,397	26,329,388	
(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 805,043 千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 501,173 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							
金融商品に関する注記	⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	154,635,931	12,356,269	19,381,791	1,966,716	4,173,182	11,920	
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項						
	①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位：千円)							
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債	701,708	745,970	44,261			
	社 債	901,521	957,900	56,378			
合 計		1,603,229	1,703,870	100,640			
②その他有価証券で時価のあるもの							
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。							
(単位：千円)							
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額			
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国 債	4,963,393	5,340,630	377,236			
	社 債	1,000,392	1,095,020	94,627			
合 計		5,963,786	6,435,650	471,863			
なお、上記差額合計から繰延税金負債 130,706 千円を差し引いた額 341,157 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。							
2. 当期中に売却した債券							
その他有価証券 (単位：千円)							
	売却額	売却益					
国 債	407,486	8,595					

退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度  職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,218,805千円あり、今年度、退職給付掛金39,123千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,065,888千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145,129千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">利息費用</td> <td style="text-align: right;">970千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△20,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△34,331千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,156,955千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">397,784千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,767千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△1千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">31,274千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△12,514千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">420,310千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,156,955千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>△420,310千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,736,645千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;"><u>△311,105千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">1,425,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,425,540千円</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145,129千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">利息費用</td> <td style="text-align: right;">970千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4,113千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,149千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">165,136千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	2,065,888千円	勤務費用	145,129千円	利息費用	970千円	数理計算上の差異の発生額	△20,700千円	退職給付の支払額	<u>△34,331千円</u>	期末における退職給付債務	2,156,955千円	期首における年金資産	397,784千円	期待運用収益	3,767千円	数理計算上の差異の発生額	△1千円	確定給付型年金制度への拠出金	31,274千円	退職給付の支払額	<u>△12,514千円</u>	期末における年金資産	420,310千円	退職給付債務	2,156,955千円	年金資産	<u>△420,310千円</u>	未積立退職給付債務	1,736,645千円	未認識数理計算上の差異	<u>△311,105千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,425,540千円	退職給付引当金	1,425,540千円	勤務費用	145,129千円	利息費用	970千円	期待運用収益	△4,113千円	数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円	合計	165,136千円
期首における退職給付債務	2,065,888千円																																														
勤務費用	145,129千円																																														
利息費用	970千円																																														
数理計算上の差異の発生額	△20,700千円																																														
退職給付の支払額	<u>△34,331千円</u>																																														
期末における退職給付債務	2,156,955千円																																														
期首における年金資産	397,784千円																																														
期待運用収益	3,767千円																																														
数理計算上の差異の発生額	△1千円																																														
確定給付型年金制度への拠出金	31,274千円																																														
退職給付の支払額	<u>△12,514千円</u>																																														
期末における年金資産	420,310千円																																														
退職給付債務	2,156,955千円																																														
年金資産	<u>△420,310千円</u>																																														
未積立退職給付債務	1,736,645千円																																														
未認識数理計算上の差異	<u>△311,105千円</u>																																														
貸借対照表計上額純額	1,425,540千円																																														
退職給付引当金	1,425,540千円																																														
勤務費用	145,129千円																																														
利息費用	970千円																																														
期待運用収益	△4,113千円																																														
数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円																																														
合計	165,136千円																																														

退職給付に関する注記	<p>⑥年金資産の主な内訳 一般勘定 100%</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア. 割引率 0.000% イ. 長期期待運用収益率 0.947%</p> <p>子会社： 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。</p> <p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,120 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、554,592 千円となっています。</p>																																																		
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0" data-bbox="438 1008 1204 1545"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>77,862 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>40,211 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>9,144 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>394,874 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>93,828 千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上</td><td>59,647 千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>31,173 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,347 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>733,090 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△214,567 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>518,522 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△130,706 千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td><td>△7,289 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△137,995 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>380,527 千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0" data-bbox="438 1590 1204 1881"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>6.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△5.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△6.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.2%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	77,862 千円	賞与引当金	40,211 千円	未払事業税	9,144 千円	退職給付引当金	394,874 千円	減損損失	93,828 千円	貸付利息未計上	59,647 千円	貸倒損失	31,173 千円	その他	26,347 千円	繰延税金資産小計	733,090 千円	評価性引当額(回収懸念額)	△214,567 千円	繰延税金資産合計 (a)	518,522 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△130,706 千円	全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289 千円	繰延税金負債合計 (b)	△137,995 千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	380,527 千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	6.2%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.1%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額の増減	△6.5%	その他	△2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	77,862 千円																																																		
賞与引当金	40,211 千円																																																		
未払事業税	9,144 千円																																																		
退職給付引当金	394,874 千円																																																		
減損損失	93,828 千円																																																		
貸付利息未計上	59,647 千円																																																		
貸倒損失	31,173 千円																																																		
その他	26,347 千円																																																		
繰延税金資産小計	733,090 千円																																																		
評価性引当額(回収懸念額)	△214,567 千円																																																		
繰延税金資産合計 (a)	518,522 千円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△130,706 千円																																																		
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289 千円																																																		
繰延税金負債合計 (b)	△137,995 千円																																																		
繰延税金資産の純額 (a + b)	380,527 千円																																																		
法定実効税率	27.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.2%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.1%																																																		
住民税均等割等	2.1%																																																		
評価性引当額の増減	△6.5%																																																		
その他	△2.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%																																																		

<p>税効果会計に関する注記</p>	<p>子会社：  ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,370千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>8,490千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金</td><td>2,745千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>97千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>6,376千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>437千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>19,515千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△5,214千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(a)</td><td>14,301千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(b)</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(a+b)</td><td>14,301千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>10.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△14.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.7%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,370千円	退職給付引当金	8,490千円	賞与引当金損金	2,745千円	未払事業税	97千円	貸倒損失	6,376千円	法定福利費	437千円	減損損失	一千円	繰延税金資産小計	19,515千円	評価性引当額(回収懸念額)	△5,214千円	繰延税金資産合計(a)	14,301千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計(b)	一千円	繰延税金資産の純額(a+b)	14,301千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.2%	住民税均等割等	1.2%	評価性引当額の増減	10.8%	その他	△14.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%
繰延税金資産																																											
貸倒引当金	1,370千円																																										
退職給付引当金	8,490千円																																										
賞与引当金損金	2,745千円																																										
未払事業税	97千円																																										
貸倒損失	6,376千円																																										
法定福利費	437千円																																										
減損損失	一千円																																										
繰延税金資産小計	19,515千円																																										
評価性引当額(回収懸念額)	△5,214千円																																										
繰延税金資産合計(a)	14,301千円																																										
繰延税金負債																																											
繰延税金負債合計(b)	一千円																																										
繰延税金資産の純額(a+b)	14,301千円																																										
法定実効税率	27.7%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.2%																																										
住民税均等割等	1.2%																																										
評価性引当額の増減	10.8%																																										
その他	△14.2%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%																																										
<p>賃貸等不動産に関する注記</p>	<p>注記すべき事項はありません</p>																																										
<p>合併に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>新設分割に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>重要な後発事象に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>その他の注記</p>	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務  当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他9カ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他1カ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他7カ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他1カ所</td> <td>芳賀町大字祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他3カ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他9カ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1カ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他7カ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1カ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3カ所	真岡市飯貝 他																								
種別	使用目的	所在地																																									
事務所	真岡支店敷地 他9カ所	真岡市中郷 他																																									
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1カ所	真岡市京泉 他																																									
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他7カ所	真岡市飯貝 他																																									
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1カ所	芳賀町大字祖母井 他																																									
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3カ所	真岡市飯貝 他																																									

【令和元年度】

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1社 はが野サービス株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p>
継続組合の前提に関する注記	<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購入品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購入品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>子会社：はが野サービス株式会社 棚卸資産・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム 棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>子会社：はが野サービス株式会社 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。</p> <p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム 有形固定資産は税法基準により償却しています。</p>

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

#### ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

子会社：はが野サービス株式会社

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

##### ②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

##### ③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム</p> <p>①貸倒引当金 該当ありません</p> <p>②賞与引当金 該当ありません</p> <p>③退職給付引当金 該当ありません</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <hr/> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社：はが野サービス株式会社 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 子会社：株式会社未来ちゃんファーム 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <hr/> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																										
<p>会計方針の変更に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>表示方法の変更に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>会計上の見積りの 変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>誤謬の訂正に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																										
<p>連結貸借対照表に 関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7,934,618千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="446 1377 1252 1478"> <tr> <td>建物</td> <td>3,675,063千円</td> <td>構築物</td> <td>1,011,272千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,029,704千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,110千円</td> <td>土地</td> <td>54,031千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="446 1624 1212 1657"> <tr> <td>預金</td> <td>7,952,050千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="446 1691 1212 1792"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>6,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,050千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>148,000千円</td> </tr> </table> </li> </ul> <hr/> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="446 1859 893 1926"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>7,067千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>296,226千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="446 2004 893 2038"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>36,349千円</td> </tr> </table>	建物	3,675,063千円	構築物	1,011,272千円	機械装置	3,029,704千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,110千円	土地	54,031千円	預金	7,952,050千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	148,000千円	金銭債権の総額	7,067千円	金銭債務の総額	296,226千円	金銭債権の総額	36,349千円
建物	3,675,063千円	構築物	1,011,272千円																								
機械装置	3,029,704千円	車両運搬具	32,435千円																								
工具器具備品	132,110千円	土地	54,031千円																								
預金	7,952,050千円																										
為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円																										
公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円																										
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	148,000千円																										
金銭債権の総額	7,067千円																										
金銭債務の総額	296,226千円																										
金銭債権の総額	36,349千円																										

連結貸借対照表に  
関する注記

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	11,530
延滞債権額 (B)	572,955
3か月以上延滞債権額 (C)	-
貸出条件緩和債権額 (D)	-
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	584,485
担保・保証付債権額 (F)	385,670
貸倒引当金(個別評価分) (G)	1,997,017
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	1,797

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

<p>連結損益計算書に関する注記</p>	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>21,002千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>14,648千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>6,354千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>41,010千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>41,010千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資産名 場 所</th> <th>減損損失の認識に至った 経緯</th> <th>種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th>回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般資産</td> <td>すこやか山前 真岡市小林</td> <td>営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>建物 82,664 構築物 11,202 器具備品 4,588 無形固定資産 623</td> <td>正味売却価格を採用しております。</td> </tr> <tr> <td>一般資産</td> <td>すこやか茂木 茂木町増井</td> <td>営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>器具備品 50</td> <td>正味売却価格を採用しております。</td> </tr> <tr> <td>一般資産</td> <td>すこやか南高 芳賀町上稲毛田</td> <td>営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>建物 499</td> <td>使用価値を採用し、割引率は6.83%を適用しております。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類 ご と の 合 計</td> <td>建物 83,163 構築物 11,202 器具備品 4,639 無形固定資産 623</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総 合 計</td> <td>99,628</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	①子会社等との取引による収益総額	21,002千円	うち事業取引高	14,648千円	うち事業取引以外の取引高	6,354千円	②子会社等との取引による費用総額	41,010千円	うち事業取引高	41,010千円	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った 経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般資産	すこやか山前 真岡市小林	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 82,664 構築物 11,202 器具備品 4,588 無形固定資産 623	正味売却価格を採用しております。	一般資産	すこやか茂木 茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	器具備品 50	正味売却価格を採用しております。	一般資産	すこやか南高 芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 499	使用価値を採用し、割引率は6.83%を適用しております。	種 類 ご と の 合 計			建物 83,163 構築物 11,202 器具備品 4,639 無形固定資産 623		総 合 計			99,628	
①子会社等との取引による収益総額	21,002千円																																								
うち事業取引高	14,648千円																																								
うち事業取引以外の取引高	6,354千円																																								
②子会社等との取引による費用総額	41,010千円																																								
うち事業取引高	41,010千円																																								
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った 経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																																					
一般資産	すこやか山前 真岡市小林	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 82,664 構築物 11,202 器具備品 4,588 無形固定資産 623	正味売却価格を採用しております。																																					
一般資産	すこやか茂木 茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	器具備品 50	正味売却価格を採用しております。																																					
一般資産	すこやか南高 芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物 499	使用価値を採用し、割引率は6.83%を適用しております。																																					
種 類 ご と の 合 計			建物 83,163 構築物 11,202 器具備品 4,639 無形固定資産 623																																						
総 合 計			99,628																																						
<p>金融商品に関する注記</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>																																								

金融商品に関する  
注記

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が546,749千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	144,358,350	144,364,610	6,260
有価証券			
満期保有目的の債券	1,602,652	1,672,550	69,897
その他有価証券	9,778,830	9,778,830	—
貸出金	34,946,321		
貸倒引当金	△217,107		
貸倒引当金控除後	34,729,214	35,587,408	858,194
資産計	190,469,046	191,403,399	934,352
貯金	191,683,893	191,787,600	103,706
負債計	191,683,893	191,787,600	103,706

(注)貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 40,209千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,479,231
外部出資等損失引当金	△29,607
外部出資(引当金控除後)	15,449,624

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,357,335	1,014	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	300,000	300,000	600,000	400,000	—	—
その他有価証券 のうち満期 があるもの	—	200,000	—	—	—	8,700,000
貸出金	4,125,761	2,783,844	2,530,948	2,149,337	1,903,500	20,933,613
合計	148,783,096	3,284,859	3,130,948	2,549,337	1,903,500	29,633,613

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越809,327千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等479,106千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	157,802,437	23,617,587	5,635,272	4,025,447	586,567	16,581

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債	701,138	731,900	30,761
	社 債	901,513	940,650	39,136
合 計		1,602,652	1,672,550	69,897

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	8,101,089	8,691,990	590,900
	社 債	1,000,341	1,086,840	86,498
合 計		9,101,430	9,778,830	677,399

なお、上記差額合計から繰延税金負債 187,639千円を差し引いた額 489,759千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

有価証券に関する注記	<p>2. 当期中に売却した債券 その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">912,537</td> <td style="text-align: right;">1,344</td> </tr> </tbody> </table>		売却額	売却損	国債	912,537	1,344																																										
	売却額	売却損																																															
国債	912,537	1,344																																															
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,084,527千円あり、今年度、退職給付掛金39,420千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,156,955千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">142,275千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△11,183千円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付の支払額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△132,118千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,155,929千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">420,310千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,980千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△726千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">30,472千円</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付の支払額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△46,156千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">407,880千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,155,929千円</td> </tr> <tr> <td><u>年金資産</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△407,880千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,748,049千円</td> </tr> <tr> <td><u>未認識数理計算上の差異</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△271,340千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">1,476,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,476,709千円</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">142,275千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△3,980千円</td> </tr> <tr> <td><u>数理計算上の差異の費用処理額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>29,299千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">167,594千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	期首における退職給付債務	2,156,955千円	勤務費用	142,275千円	利息費用	0千円	数理計算上の差異の発生額	△11,183千円	<u>退職給付の支払額</u>	<u>△132,118千円</u>	期末における退職給付債務	2,155,929千円	期首における年金資産	420,310千円	期待運用収益	3,980千円	数理計算上の差異の発生額	△726千円	確定給付型年金制度への拠出金	30,472千円	<u>退職給付の支払額</u>	<u>△46,156千円</u>	期末における年金資産	407,880千円	退職給付債務	2,155,929千円	<u>年金資産</u>	<u>△407,880千円</u>	未積立退職給付債務	1,748,049千円	<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>△271,340千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,476,709千円	退職給付引当金	1,476,709千円	勤務費用	142,275千円	利息費用	0千円	期待運用収益	△3,980千円	<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>29,299千円</u>	合計	167,594千円	一般勘定	100%
期首における退職給付債務	2,156,955千円																																																
勤務費用	142,275千円																																																
利息費用	0千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△11,183千円																																																
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△132,118千円</u>																																																
期末における退職給付債務	2,155,929千円																																																
期首における年金資産	420,310千円																																																
期待運用収益	3,980千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△726千円																																																
確定給付型年金制度への拠出金	30,472千円																																																
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△46,156千円</u>																																																
期末における年金資産	407,880千円																																																
退職給付債務	2,155,929千円																																																
<u>年金資産</u>	<u>△407,880千円</u>																																																
未積立退職給付債務	1,748,049千円																																																
<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>△271,340千円</u>																																																
貸借対照表計上額純額	1,476,709千円																																																
退職給付引当金	1,476,709千円																																																
勤務費用	142,275千円																																																
利息費用	0千円																																																
期待運用収益	△3,980千円																																																
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>29,299千円</u>																																																
合計	167,594千円																																																
一般勘定	100%																																																

退職給付に関する注記	<p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td>0.000%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td>0.947%</td> </tr> </table> <p>子会社：はが野サービス株式会社 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。</p> <hr/> <p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,124千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、552,935千円となっています。</p>	ア. 割引率	0.000%	イ. 長期期待運用収益率	0.947%																																														
ア. 割引率	0.000%																																																		
イ. 長期期待運用収益率	0.947%																																																		
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>34,925千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>46,771千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>6,487千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>409,048千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>116,957千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>59,956千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>31,049千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28,585千円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td><u>733,786千円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額(回収懸念額)</td> <td>△173,344千円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計 (a)</u></td> <td><u>560,441千円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△187,639千円</td> </tr> <tr> <td><u>全農外部出資評価益 (合併交付金)</u></td> <td><u>△7,289千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債合計 (b)</u></td> <td><u>△194,929千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産の純額 (a + b)</u></td> <td><u>365,512千円</u></td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△7.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△8.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.1%</td> </tr> <tr> <td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td><u>16.7%</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	34,925千円	賞与引当金	46,771千円	未払事業税	6,487千円	退職給付引当金	409,048千円	減損損失	116,957千円	貸付利息未計上	59,956千円	貸倒損失	31,049千円	その他	28,585千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>733,786千円</u>	評価性引当額(回収懸念額)	△173,344千円	<u>繰延税金資産合計 (a)</u>	<u>560,441千円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△187,639千円	<u>全農外部出資評価益 (合併交付金)</u>	<u>△7,289千円</u>	<u>繰延税金負債合計 (b)</u>	<u>△194,929千円</u>	<u>繰延税金資産の純額 (a + b)</u>	<u>365,512千円</u>	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.1%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△7.9%	住民税均等割等	1.9%	評価性引当額の増減	△8.0%	その他	△0.1%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>16.7%</u>
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	34,925千円																																																		
賞与引当金	46,771千円																																																		
未払事業税	6,487千円																																																		
退職給付引当金	409,048千円																																																		
減損損失	116,957千円																																																		
貸付利息未計上	59,956千円																																																		
貸倒損失	31,049千円																																																		
その他	28,585千円																																																		
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>733,786千円</u>																																																		
評価性引当額(回収懸念額)	△173,344千円																																																		
<u>繰延税金資産合計 (a)</u>	<u>560,441千円</u>																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△187,639千円																																																		
<u>全農外部出資評価益 (合併交付金)</u>	<u>△7,289千円</u>																																																		
<u>繰延税金負債合計 (b)</u>	<u>△194,929千円</u>																																																		
<u>繰延税金資産の純額 (a + b)</u>	<u>365,512千円</u>																																																		
法定実効税率	27.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.1%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△7.9%																																																		
住民税均等割等	1.9%																																																		
評価性引当額の増減	△8.0%																																																		
その他	△0.1%																																																		
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>16.7%</u>																																																		

<p>税効果会計に関する注記</p>	<p>子会社：はが野サービス株式会社</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,066千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>7,361千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金</td><td>2,614千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>135千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>6,317千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>419千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,912千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△6,832千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(a)</td><td>11,080千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(b)</td><td>一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(a+b)</td><td>11,080千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△7.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.2%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,066千円	退職給付引当金	7,361千円	賞与引当金損金	2,614千円	未払事業税	135千円	貸倒損失	6,317千円	法定福利費	419千円	減損損失	一千円	繰延税金資産小計	17,912千円	評価性引当額(回収懸念額)	△6,832千円	繰延税金資産合計(a)	11,080千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計(b)	一千円	繰延税金資産の純額(a+b)	11,080千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	0.1%	住民税均等割等	1.9%	評価性引当額の増減	4.5%	その他	△7.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%
繰延税金資産																																											
貸倒引当金	1,066千円																																										
退職給付引当金	7,361千円																																										
賞与引当金損金	2,614千円																																										
未払事業税	135千円																																										
貸倒損失	6,317千円																																										
法定福利費	419千円																																										
減損損失	一千円																																										
繰延税金資産小計	17,912千円																																										
評価性引当額(回収懸念額)	△6,832千円																																										
繰延税金資産合計(a)	11,080千円																																										
繰延税金負債																																											
繰延税金負債合計(b)	一千円																																										
繰延税金資産の純額(a+b)	11,080千円																																										
法定実効税率	27.7%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入できない項目	0.1%																																										
住民税均等割等	1.9%																																										
評価性引当額の増減	4.5%																																										
その他	△7.0%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%																																										
<p>賃貸等不動産に関する注記</p>	<p>注記すべき事項はありません。</p>																																										
<p>合併に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>新設分割に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>重要な後発事象に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>その他の注記</p>	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" data-bbox="352 1485 1506 1720"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他8ヶ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他5ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所</td> <td>芳賀町祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																								
種別	使用目的	所在地																																									
事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他																																									
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他																																									
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他																																									
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町祖母井 他																																									
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																																									

**(9) 連結剰余金計算書**

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	69,623	69,623
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	69,623	69,623
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,834,926	13,129,207
2 利益剰余金増加高	366,816	442,136
当期剰余金	366,816	442,136
3 利益剰余金減少高	72,674	63,571
配当金	72,674	63,571
4 利益剰余金期末残高	13,129,068	13,507,773

## (10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月22日  
はが野農業協同組合  
代表理事組合長

国府田 厚志

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	元年度	増 減
破綻先債権額(A)	12	11	△ 0
延滞債権額(B)	613	572	△ 41
3ヵ月以上延滞債権額(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額(D)	10	—	△ 10
リスク債券合計(E) (E=A+B+C+D)	637	584	△ 52
担保・保証付債権額(F)	390	385	△ 4
貸倒引当金(個別評価分)(G)	246	197	△ 49
担保・保証等控除債権額(H) (H=E-F-G)	—	1	1

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	30年度	元年度
信用事業	経常収益	1,686	1,514
	経常利益	134	124
	資産の額	197,395	193,303
共済事業	経常収益	1,340	1,279
	経常利益	125	127
	資産の額	4	4
農業関連事業	経常収益	13,666	13,418
	経常利益	205	229
	資産の額	15,286	18,332
生活その他事業	経常収益	1,871	1,856
	経常利益	89	86
	資産の額	3,821	4,583
営農指導事業	経常収益	28	32
	経常利益	48	49
	資産の額	—	—
計	経常収益	18,593	18,099
	経常利益	603	617
	資産の額	216,507	216,223

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、18.30%（前年度 20.61%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資 3,887 百万円（前年度 3,774 百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	30年度	元年度
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	16,899	17,386
うち、出資金及び資本準備金の額	3,843	3,957
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,129	13,507
うち、外部流出予定額 (△)	63	65
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9	△ 12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	118	20
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	118	20
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	17,018	17,407
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	3
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14	27
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	17,004	17,380
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,120	85,601
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,204	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	3	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,207	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,345	9,334
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	82,466	94,935
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	20.61%	18.30%

- (注) 1. 連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	—	—	—	1,096	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,980	—	—	8,122	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,525	—	—	7,639	—	—
地方公共団体金融機構向け	504	20	0	504	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,608	120	4	1,608	120	4
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	154,633	30,926	1,237	145,652	29,130	1,165
法人等向け	90	90	3	43	43	1
中小企業等向け及び個人向け	1,815	951	38	2,089	1,144	45
抵当権付住宅ローン	1,212	417	16	985	340	13
不動産取得等事業向け	699	655	26	729	697	27
三月以上延滞等	547	317	12	516	347	13
取立未済手形	—	—	—	14	2	0
信用保証協会等保証付	19,719	1,929	77	20,621	2,024	80
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,156	1,132	45	1,156	1,126	45
(うち出資等のエクスポージャー)	1,156	1,132	45	1,156	1,126	45
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	23,617	45,279	1,811	25,182	50,602	2,024
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 普通出資等に係るエクスポージャー)	14,676	36,692	1,467	16,395	40,989	1,639
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	517	1,292	51	552	1,381	55
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,423	7,294	291	8,233	8,231	329
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドेट方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△ 8,204	△ 328	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	216,775	73,302	2,932	215,963	85,601	3,424
C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	216,775	73,302	2,932	215,963	85,601	3,424
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	9,345	373	9,334	373		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	82,466	3,298	94,935	3,797		

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

（P. 81）をご参照ください。

#### ③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項目	30年度				元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	債権			貸出金等	債権		
法人	農業	233	233	—	243	243	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	246	246	—	231	231	—	—	
	電気・ガス	—	—	—	—	—	—	—	
	熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	71	66	—	66	69	64	64	
	金融・保険業	170,941	3,566	2,618	—	163,648	2,072	2,617	—
	卸売・小売・飲食サービス業	860	98	—	—	822	59	—	—
	日本国政府 地方公共団体	11,506	6,525	4,980	—	15,761	7,639	8,122	—
上記以外	1,220	—	—	—	938	21	—	—	
個人	23,634	23,588	—	460	24,731	24,680	—	433	
その他	8,060	—	—	—	9,517	—	—	—	
業種別残高計	216,775	34,324	7,598	526	215,963	35,013	10,739	497	
1年以下	155,572	1,444	—	—	146,711	1,262	302	—	
1年超3年以下	2,205	1,400	804	—	2,620	1,510	1,108	—	
3年超5年以下	3,272	2,261	1,010	—	2,316	1,913	403	—	
5年超7年以下	5,244	5,244	—	—	1,942	1,942	—	—	
7年超10年以下	6,017	3,293	2,724	—	9,543	6,830	2,712	—	
10年超	22,554	19,495	3,059	—	26,804	20,591	6,212	—	
期限の定めのないもの	22,243	1,184	—	—	26,024	962	—	—	
残存期間別残高計	216,775	34,324	7,598	—	215,963	35,013	10,739	—	
平均残高計	191,365	34,477	6,753	—	188,874	34,176	8,520	—	

#### ④ 貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

#### ⑤ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

項目	30年度					元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	123	118	—	123	118	118	20	—	118	20	
個別貸倒引当金	332	288	—	312	309	309	236	—	285	260	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	58	56	—	57	57	57	55	—	56	55
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	19	3	—	—	23	23	4	—	—	27
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	254	228	—	254	228	228	176	—	228	176

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		30年度	元年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個人	0	—
	合計	0	—

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	30年度			元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	14,191	14,191	—	18,335	18,335
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	20,697	20,697	—	21,652	21,652
	リスク・ウエイト20%	—	154,675	154,675	—	145,696	145,696
	リスク・ウエイト35%	—	1,194	1,194	—	974	974
	リスク・ウエイト50%	—	665	665	—	756	756
	リスク・ウエイト75%	—	960	960	—	1,133	1,133
	リスク・ウエイト100%	—	9,927	9,927	—	10,306	10,306
	リスク・ウエイト150%	—	140	140	—	159	159
	リスク・ウエイト200%	—	13,807	13,807	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	517	517	—	16,948	16,948
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	—	
計	—	216,778	216,778	—	215,963	215,963	

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 85）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30年度		元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	302	—	302
我が国の政府関係機関向け	—	403	—	402
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	102	479	99	605
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	3
合 計	102	1,185	99	1,314

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）の「10. リスク管理の状況」の（4）事務リスク（5）システムリスク（6）法務リスクを総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 87）をご参照ください。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	30年度		元年度	
	貸借対照表上	時価評価額	貸借対照表上	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	12,266	12,266	15,479	15,479
合 計	12,266	12,266	15,479	15,479

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 89）をご参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

区 分	△EVE		△NII	
	前期末	当期末	前期末	当期末
上方パラレルシフト		1,131		
下方パラレルシフト		—		
スティープ化		1,455		
フラット化		13		
短期金利上昇		—		
短期金利低下		—		
最大値		1,455		
	前期末		当期末	
自己資本の額				17,380



## 【役職員の報酬等】

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。  
なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理 事	62,295	63,012
監 事	15,895	15,947
合 計	78,190	78,959

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会にて決定しています。その範囲内において、理事各人別の報酬額は理事会で、監事各人別の報酬額は監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会（組合員等から選出された委員8人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

## 2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの連結子法人の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けものうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、該当する者はいません。

- (注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。  
2. 「連結子法人」とは、当J Aの連結子法人のうち、当J Aの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社をいいます。  
3. 「同等額」は、令和元年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

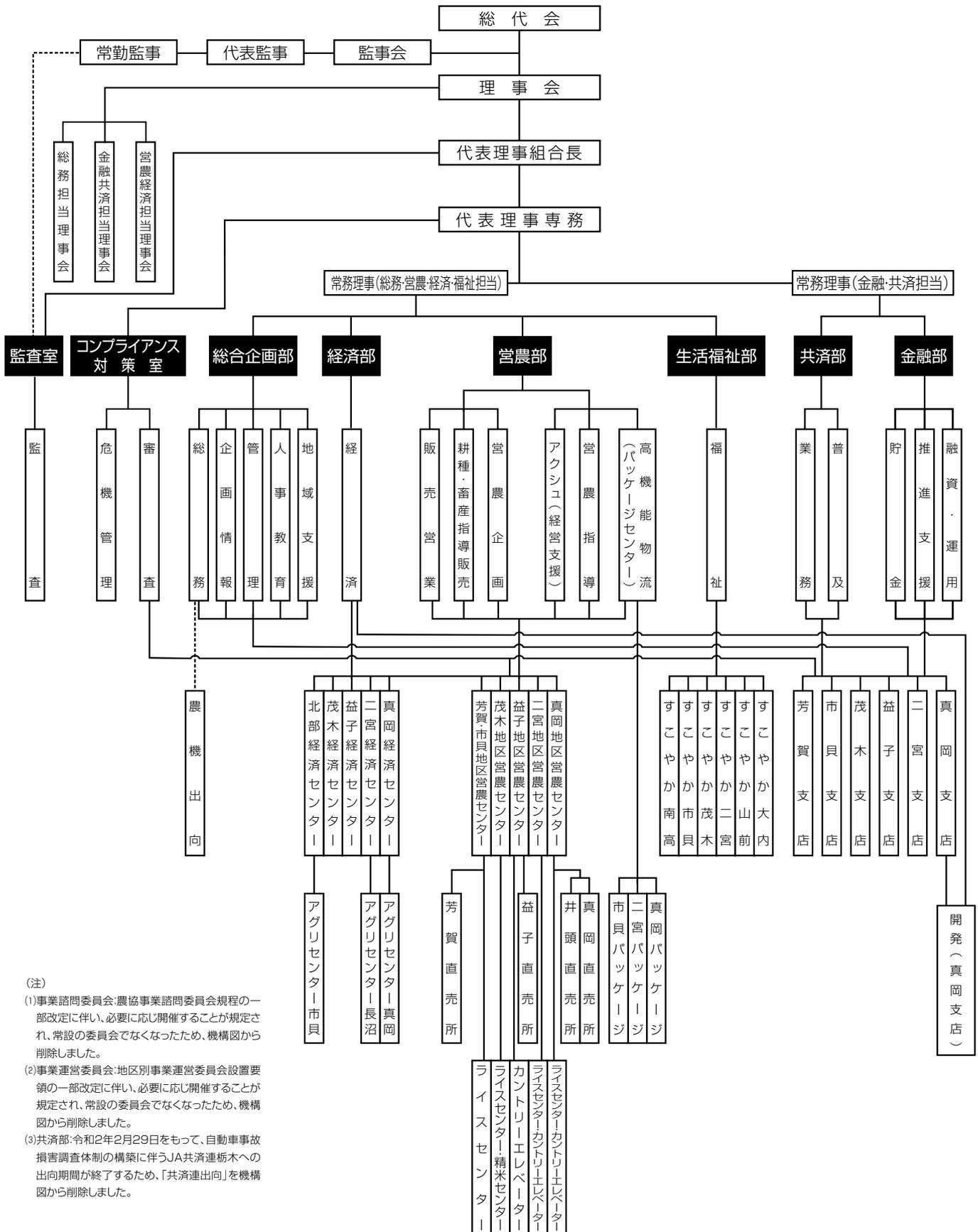
## 3. その他

当J Aの対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

## 【 J A の概要 】

# 1. 機構図

組織機構図（令和2年3月1日現在）



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和2年6月現在）

区 分 役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
代表理事組合長	常 勤	有	国府田厚志	令和元年5月29日	令和4年通常総代会終了時	実務精通者、認定農業者
代表理事専務	〃	有	渡邊 重雄	〃	〃	実務精通者、認定農業者
常 務 理 事	〃	無	藤島 光一	〃	〃	実践的能力者で総務・営農・経済・福祉専任
常 務 理 事	〃	〃	飯野 裕司	〃	〃	実践的能力者で金融・共済専任
会 長 理 事	非常勤	〃	高橋 武	〃	〃	J A 栃木中央会会長、認定農業者
理 事	〃	〃	菅山 学	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 功一	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	伊沢 保	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	渡邊 繁	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	細島 鉄夫	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	廣瀬 均	〃	〃	営農経済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高橋 真一	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	添野 勝則	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	飯山 克則	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	新山 文	〃	〃	総務担当、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	粕谷 昭	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小玉 貴浩	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	床井 剛	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小瀬 秀二	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小幡 隆	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	浅羽 昌徳	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	大坪 崇	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高田 豊	〃	〃	営農経済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小埜 誠一	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小池 俊男	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小林 幸一	〃	〃	営農経済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	荒井 隆夫	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 英雄	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	鶴見 初江	〃	〃	営農経済担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	加藤トシエ	〃	〃	総務担当、女性理事、実践的能力者
〃	〃	〃	菊地富士子	〃	〃	金融共済担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
監 事	〃	—	渡辺 栄	〃	〃	代表監事、認定農業者
〃	常 勤	—	磯 伸一	〃	〃	実践的能力者で常勤監事
〃	非常勤	—	上野 幸政	〃	〃	
〃	〃	—	船橋 実	〃	〃	
〃	〃	—	水楯 房一	〃	〃	
〃	〃	—	薄根 定男	〃	〃	
〃	〃	—	江間田信一	〃	〃	
〃	〃	—	山中 繁	〃	〃	J A 栃木中央会職員、員外監事

### 3. 会計監査人の名称 (令和2年6月現在)

当組合の会計監査人は「みのり監査法人」です。

### 4. 組合員数 (令和2年2月末現在) (単位：人、団体)

区 分	30年度	元年度	増 減
正組合員	15,569	15,395	△174
個 人	15,529	15,349	△180
法 人	40	46	6
准組合員	4,630	4,674	44
個 人	4,449	4,497	48
法 人	181	177	△4
合 計	20,199	20,069	△130

### 5. 組合員組織の状況 (令和2年2月末現在) (単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青壮年部	197	しいたけ部会	21
女性会	1,650	花卉部会	40
園芸特産連絡協議会	43	和牛部会	20
畜産連絡協議会	20	養豚部会	7
いちご部会	542	春菊部会	79
なす部会	228	にら部会	122
トマト部会	48	レタス部会	20
メロン部会	12	こんにやく部会	29
梨部会	101	ブロッコリー部会	18
		アスパラガス部会	26

### 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

### 7. 店舗等のご案内 (令和2年6月現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	〒321-4303 真岡市八条 95	0285-83-7725	A T M 0台 (0台)
真岡支店	〒321-4308 真岡市中郷 219-1	0285-84-6611	A T M 2台 (2台)
二宮支店	〒321-4521 真岡市久下田 1710-1	0285-74-0020	A T M 1台 (1台)
益子支店	〒321-4217 益子町益子 1994-5	0285-72-3246	A T M 1台 (1台)
茂木支店	〒321-3564 茂木町増井 33-2	0285-63-1105	A T M 2台 (2台)
市貝支店	〒321-3423 市貝町市塙 1715-1	0285-68-1311	A T M 1台 (1台)
芳賀支店	〒321-3307 芳賀町祖母井南 1-2-1	028-677-0080	A T M 2台 (2台)

(注) ( ) 内は手のひら生体認証対応のA T M台数です。

愛・生命そして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701